【2014年6月21日 大会校企画シンポジウム】

日本のソーシャルワーク実践:理論の継承と創造的発展

シンポジスト:児島美都子(日本福祉大学名誉教授)

伊藤葉子(中京大学) 川田誉音(中部学院大学) 山辺朗子(龍谷大学)

大 友 信 勝(中部学院大学) 山田壮志郎(日本福祉大学)

統括討論者:野村豊子(日本福祉大学)

コーディネーター:野口定久(日本福祉大学)

野口:コーディネーターの日本福祉大学の野口 です。本大会校企画シンポジウムとして「日本の ソーシャルワーク実践:理論の継承と創造的発 展」という大きなテーマを掲げました。このテー マを考えましたのは前に並んでおられるシンポジ ストのメンバーをごらんになっただけでおわかり になるかと思います。特に児島美都子先生、川田 誉音先生, 大友信勝先生は日本福祉大学に在籍さ れ、多くの教えとともに卒業生を輩出されてこら れました。その後、龍谷大学、中部学院大学で教 鞭をとられ、今回、関係の大学の先生方にも集 まっていただきました。児島先生の報告を受けま して伊藤葉子先生がどのように継承し、発展させ ていくかということ, 川田先生の報告を受け, 山 辺朗子先生から、大友先生には社会福祉原論の立 場からご報告を受け、新進気鋭の山田壮志郎先生 に応答していただくというメンバーを揃えまし た。このためにこの学会を引き受けたようなもの でして、今からワクワクしているところでありま す

趣旨については第一に今回のテーマでもありますが、専門職としてのソーシャルワーカーがもつべき力量とは何か。第二にソーシャルワーカーには現代社会がもつ複雑な問題構造を背景に制度を読み解き、暮らしに潜む生活問題の本質をつかみだすための力量が求められているのではないか。

第三に日本社会は今,失業や非正規労働者の増 大、社会保障費の抑制,企業,地域,家族のイン フォーマルな機能が縮小することによって社会的 なリスクが拡大しています. 社会保障制度や企 業、地域、家族という中間集団が機能不全や崩壊 の危機に瀕しています。その結果、個人や家族が 孤立する現象が目立っている。これら社会的リス クを克服していくためには従来型の中央政府の福 祉国家に頼るだけではなく、地方自治体のサービ スを拡充、ホームレスや障害者の就労支援、生活 困窮者自立支援の方法論の開発、さらに施設コン フリクトや認知症の見守り活動など地域のイン フォーマル活動の組織化が要請されている。そし て日本のソーシャルワーク実践、理論の本質を 探っていきたいと思います。日本のソーシャル ワーク実践, 理論の継承すべき点, さらに創造的 に発展させていくという極めて難解な、また今日 的な課題を解決するためにベテラン, 中堅, 若手 の先生方にご登壇をお願いいたしました.

日本のソーシャルワーク実践,理論の歴史的な立ち位置については午前中の岡本先生の基調講演で述べられました。そのことを確認しながらこれから発展の方向,方法論の開発について議論を進めていきたいと思っております。

それでは6名のシンポジストの方々に登壇していただきます。この後、全体討論では統括討論者

として日本福祉大学の野村豊子先生にお願いし, 皆さんといっしょにこのテーマについて討議を深 めてまいりたいと思います。長丁場ですが,先生 方の報告について緊張をもってお話を伺い,議論 に参加していただきたいと思っております

まず児島美都子先生からのご報告をいただきた いと思います。よろしくお願いいたします。

ソーシャルワークマインドを考える —MSW 実践体験をもとに—

児島:ただいまご紹介いただきました児島美都子と申します。3週間前、徐脈になり、日赤病院に救急入院して心臓のペースメーカーを埋め込む手術を受けました。今、身体障害1級の障害者として在宅生活をしています。今日のシンポジウムに参加することができてホッとしております。

私は1951 (昭和26) 年から15年ほど東京の病院でMSW (医療ソーシャルワーカー,以下MSWと略す)をしておりました。26歳から41歳までです。日本MSW協会とは1953年,協会設立以来,かかわり、1973年から8年間、会長を務めました。1966年~2008年まで教職についておりましたが、今は現場からも教職からも離れて名古屋市内で一人暮らししています。私にとってMSWの経験は50年も60年も前のことですが、思い出しながらお話させていただきます。

柱を5つ立てました。個人史、MSWになった 経緯と業務、コロニー運動、MSW協会とのかか わり、結語としてソーシャルワーカーマインドに 対する私見を述べたいと思います。

個人史

私は今,90歳です。関東大震災の翌年,1924年,東京で生まれました。両親は関東大震災の被災者,店を焼かれ住居を焼かれ、家を転々としました。そのたびに私は小学校を代わって最後に落ち着いたのは渋谷区で小学校,女学校,専門学校に通いました。この間,日中戦争,太平洋戦争がはじまり,卒業は半年繰り上げられました。学徒出陣と同世代です。卒業すると男性は兵隊,女性

は結婚するか職業婦人になる時代でした。私は軍需工場の女子挺身隊の寮の舎監として働きました。この工場には小学校を卒業するとすぐに東北農村からつれてこられた子どもたち、東京下町で店員さんや女中さん、芸者さんとして働いていた人たちがいました。一年近くで敗戦になり舎監生活を終わりました。

敗戦後の地域は、失業者、傷痍軍人、戦地から の復員兵、親や夫を亡くした妻や子どもたちで溢 れていました。こうした状況の中で、憲法が改正 されて女性が選挙権を獲得し、初めて行われた国 政選挙で39名の女性議員が一挙に誕生しました。 戦後社会は、空前絶後の食料難で、なかでも赤 ちゃんが次々と命を落としていきました こうし た状況を見かねて, 女性議員たちは超党派で国会 内に、赤ちゃんにミルクを獲得する牛乳乳製品対 策委員会を結成しました. 私はこの委員会のボラ ンティア書記になりました。 どういう経緯で書記 になったのかよく覚えておりませんが、このこ ろ、学生さんたちといっしょに経済学の自主的な 研究会をやっていましたので、その関係だったと 思います。この時、牛乳乳製品需給調査に取り組 み、これがきっかけとなって日本政治経済研究所 の研究所員になりました。今考えるとこの研究所 は大学院のようなところで論文の書き方とか調査 方法などを学びました。研究所は男女同権、同一 労働同一賃金, 仕事も同等で居心地はよかったの ですが、研究だけという職業に満足できず、退職 し、失業保険を受給している間に出会ったのが結 核の病院患者会でした。

MSW になったいきさつと業務

この頃、抗生新薬や外科手術などの医療技術革新によって結核は不治の病から治る病気に変わっていました。しかし病院ベッドの絶対数が足りず、また外科手術のできる病院も数えるほどしかありませんでした。ベッド数26床の小さな病院でしたが、胸部外科専門病院として外科手術だけを受け持ち、なるべくたくさんの患者さんの手術ができるようにと、当時、珍しい短期入院期間をとっていました。入院期間は2ヵ月、手術後1ヵ

月で患者さんを在宅に戻すというシステムでした。入院期間が短いので患者会の活動は援助が必要でした。私はボランティアとして患者会のことを手伝っていました。そうした中でこの病院にハプニングが起こりました。血液型の違う輸血をしたため患者さんが重篤に陥り,病院に閉鎖命令が出されてしまいました。この時,患者家族が東京都に陳情を行い,閉鎖命令が解かれたことがあり,病院はお礼に何か患者に役立つことをと提案されたのがMSWの設置でした。そしてその時,白羽の矢が立ったのが私でした。当時,東京中野区には保健所と国立療養所に一人ずつMSWがいましたが,民間病院では私が初めてのMSWでした。

MSWとは何か、福祉とは何か、全く知らなかった私は、1951年1月、病院 MSW になりました。主な仕事は、入退院相談、患者さんの医療費の問題、手術に伴う付き添い看護婦の費用や輸血代の立て替えなどさまざまな相談がありました。このころ、健康保険に加入している人がわずか、健康保険に加入していても、2年間という期間限定でした。健康保険がなければ、あとは生活保護法に頼るしかありません。でも生活保護法は受給権が厳しく、受けられる人は限られていました。この頃は制度を解説するテキストもなく、患者団体が出版したパンフレットが唯一の頼りでした。相談室もないので毎朝、病室を回っては患者さんの相談にのりました。

この時、心がけたのは以下の3点です。第一、 患者さんが受け身ではなく、病気や手術を科学的 に理解して治療を受けるようにすること。第2、 福祉制度やサービスを受けることを権利として自 覚し利用する知識をもつこと。第3に福祉制度や サービスを改善するための運動に参加すること。 こうした目的のために病院内でさまざまな形での 勉強をやりました。

私が MSW になったのは東京都 MSW 協会が設立された年で、私が MSW になってすぐに東京都 MSW 協会の会員になりました。主な活動は研究会、事例を通してケースワークを学ぶことをめざしていました。この頃の事例研究では心理的援助

が強調され、私は、自分が取り組んでいる経済的 な相談活動は MSW の本務ではないのではないか と悩みました。社会福祉教育はこの頃まだ確立さ れておらず、東京の日本社会事業短期大学がある だけでした。1951年は福祉事務所が創設された 年, 社会事業短期大学の初めての卒業生が出た年 でもありました。厚生省、全社協主催の3ヵ月 MSW 従事者研究会を受講すれば MSW として認 定されました。この講習会で全国の MSW とつな がりができたことは大きな収穫でした。またこの 講義で初めて浅賀ふさ先生の講義を聞きました。 浅賀先生は「退院援助は入院した時に始まる」と いわれました。この講義にヒントをえて入院時全 員面接を始めました。後に同志社大学でソーシャ ルワークの講義を担当しておられたデッソー先生 は「インテークはソーシャルワーカーの権利であ る」といわれていますが、入院時全員面接は患者 の権利を守る上で大きな役割を果たしました。こ の講習でもケースワークは事例研究で採り上げら れました。ケースワークとは何か、あまり理解す ることができなかった私はケースワークを学びた くて、当時、東京原宿にあった日本社会事業短期 大学の夜間部専修科の各種学校,期間は1年です が、そこで学ぶことにしました。この頃、ケース ワークはまだ理論的に系統的に紹介されておら ず、事例を通じて学ぶ形が一般的でした。メア リー・リッチモンドやハミルトンの著書が紹介さ れるのは1960年代になってからのことです。こう した中で公的扶助の講義で出会った憲法第25条 に基づく福祉の思想、人権としての福祉の思想で した。このころの日本の社会はまだ恩恵的な福祉 観が支配的でした。仲村優一先生のゼミに所属し ていた私は、ゼミテキストで使われた E. H. カー の「新しい社会」で福祉国家イギリスのゆりかご から墓場までの社会保障制度を知って、世界にこ んな国があるのかと驚きました。この学校で学ん だ「人権としての福祉」の思想は、その後の私の 実践の基礎になります。

コロニー運動

私の MSW の業務のうちで特記できるのは、在

宅患者会とのかかわりだったと思います。外科手 術後、在宅になった患者は一月に一度、患者とし て病院を訪れます。この患者さんたちによって自 発的に創設されたのが親和会という結核患者の会 でした。病院のPTAというイメージでした。や がて患者数 700 人という東京都内最大の在宅患者 会に発展します。この会の会員の間で、今でいう ピアカウンセリングが始まりました。回復者は病 気が治っても就職や結婚など、さまざまな問題に 直面します。 当時、 結核に対する社会の人々の偏 見は強く,就職も結婚も困難を抱えていました. 作業療法の場として病院の中に売店をつくって作 業療法の場にしました。この頃はまだOT. PT は おりません 先輩の回復者が後輩の患者の自宅訪 間をするなどいろいろな活動の一環として取り組 まれたのがコロニー運動、内部障害者の職場づく り運動でした。この運動の過程で身体障害者福祉 法改正運動が取り組まれ、1968年に結核回復者が 内部障害者として法対象になり、回復者も公的補 助を受けられるようになりました。少し遅れて腎 臓病患者も身体障害者福祉法の対象に含められる ことになり、それまで月70万円かかっていた人工 透析の医療費が法的対象になりました。この改正 運動では私がアフターケア施設の MSW と協力し て都内の低肺機能者の実態調査を行いました。 コ ロニー運動、障害者の職場づくりにおける MSW の役割とは、情報提供、人と人とをつなげること、 リーダーになる人物を見つけること、 証拠資料を 提供することだと思います.

MSW 協会とのかかわり

私が MSW 協会の活動にかかわるようになったのは日本 MSW 協会が創設された 1953 年 11 月のことでした。全国の MSW 従事者講習会の卒業生約 150 人でこの仕事の重要性を感じて、自主的に創設を提案した会でした。中心になったのは愛知と東京の保健所 MSW. 私はこの大会の書記を仰せつかったことでした。会長は浅賀ふき先生、副会長は大畑たね先生、出渕みやさん、服部茂雄さんの 3 氏がつかれました。創設以来、事務局長を担ったのは東京都の中島さつきさんでした。都の

保健所 MSW と民間から済生会病院、賛育会病院の MSW と私が事務局を担いました. この時、先輩の賛育会病院の橋本繁子さんは「片手にケースワーク、片手にソーシャルアクション」という言葉をいわれました. この言葉は私たちの実践のモットーになりました. 協会活動ははじめのうちは「MSW 部門の確立」「兼任者を専任者に」という課題でした. 当時、MSW の 75%は兼務者でした. 身分法運動は早くから取り組んできました. 1963年、日本 MSW 協会は専門職団体から事業協会になり、法人化します. この時、PSW 協会が専門職集団として独立しました. 法人化後の MSW協会は、厚生行政に実力のある村山午朔副会長の精力的な活動によって MSW を各県に広げ、各県協会が設立されました.

1966年,私は教職の仕事につくために職と住の場を名古屋に移しましたので、しばらく協会活動から離れることになりました。まだ東京、名古屋間が8時間かかったころです。ところが1970年代はじめ協会年次総会が3年間開けないという事態に直面します。3年間の空白の後、東京都と神奈川県など近県の会員有志が集まって日本 MSW 協会の再建が話し合われました。この時、協会活動から離れて名古屋にいた私が要請を受けて会長に就任することになりました。

再建総会で問われたのが MSW の存在意義でし た。何を目的として、誰のための、どんな内容の 身分法なのかについてこれまでの運動にかけてい たことが反省され、1973年度総会では身分法運動 を資格制度運動と改めること、資格制度とは身分 法に止まらず、MSW の仕事を前進させる役割を 担わなければならないこと、MSW の社会的地位 が明確になることによって対象者の権利も拡大す ること、全体として MSW の仕事を発展させるた めに任用資格,必置制,教育研修,業務基準,社 会的裏づけ、待遇の6つの課題に取り組むことが 必要であると決議しました。援助対象は医療社会 問題を抱える国民大衆,援助方法は患者家族の抱 える問題を社会保障、社会福祉サービスの制度を 活用して自主的、自発的に解決できるように専門 的な立場で援助すること. 患者, 家族が自分の社

会的権利を守ることができるように権利の自覚を 促し、自主的に社会保障制度や社会福祉サービス を充実、改善する運動に取り組めるよう制度や サービスを発展させる立場で側面から援助するこ と、援助にあたっては患者または集団の自主性を 尊重し、不当に運動をコントロールしたり干渉し たりしないこと、この場合の援助技術とは単に家 族の人間関係の調整や社会適応をはかるだけでは なく, 患者や家族が自立的, 建設的に自らの人生 を歩む気持ちを引き出し、恩恵的にではなく、権 利として社会保障, 社会福祉の制度を受け止め, 権利主体として自覚的に自らの困難を解決するよ うに働きかける積極性をもたなければならないこ と、援助方法は人権としての患者の福祉を守るも のであること。制度化は身分法に止まらず、業務 の明確化や経済的裏づけなど6点が保障される必 要があること、この MSW 資格制度化運動は国会 陳情や関係団体への働きかけなどに取り組み、衆 参両院全会一致で賛成されるなどの成果をあげま した。これがその後、介護福祉士・社会福祉士法 につながっていったと推察しています.

結 語

以上のような実践経験からソーシャルワークマインドを考察したいと思います

ソーシャルワークとはソーシャルワーカーの働 きを指す、ソーシャルワークマインドの価値基準 は日本国憲法の人権条項、社会福祉における人権 擁護とは憲法 25 条にいう「すべての国民は健康で 文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と あります. 国民がこの権利を行使するのを側面的 に援助するのがソーシャルワーカーであると思い ます。権利とは健康で文化的な最低限度の生活を すること,健康で文化的な生活とは,人間が人間 らしく、人間に値する生活を営むこと、その背後 にある哲学は病気や貧困は社会の関係で生み出さ れるもので、社会的解決が必要であるという考え 方、哲学です 当事者、本人が主体的に動き問題 解決すること、望ましい実践は知識と技術が統合 されて生み出されるものだと考えます。以上報告 を終わります.

野口: 児島先生が MSW になられたのが 1951年, 私が生まれたのが 1951年, ほんとに長い間, ソーシャルワークの思想的, 哲学的なバックボーンを見事に伝えられ, また実践されてこられました. では伊藤先生, その思想的バックボーン, 哲学をどのように発展, 継承されていますでしょうか. お願いします.

児島美都子先生の報告を受けて 一なにを引き継ぎ、つなぐのか:愛知の障害 当事者運動をもとに一

伊藤: ただいまご紹介いただきました中京大学 の伊藤葉子です。今回はこのような機会を与えて いただきましてありがとうございます。私の報告 には、ソーシャルワーカーがもつべき技量、教育 の骨格本質というものを論点にいただきました。 そこで、大会のテーマと、明日行われます学会企 画シンポジウムをつなぐものとして大会校企画シ ンポをとらえ、なかでもソーシャルワークマイン ドに通じる価値と態度について触れたいと思って います. 児島先生,90歳といわれました. 私は今 年の誕生日で丁度半分の歳で、ここに座っている のが恐縮なのですが、私自身の報告は今回のテー マに寄与できる報告というより、むしろ自分語り の要素が多くなっています。私自身が諸先生方、 なかでも児島美都子先生からどう学んで、今後ど うありたいかという決意表明の報告になることを 冒頭でお詫び申し上げてから始めたいと思います。

私は1988年、日本福祉大学に入学しました。学部教育では坪上宏先生の社会福祉原論、川田誉音先生の社会福祉方法各論を学び、学部のゼミナールは医療ソーシャルワーカーの専門性をテーマに児島美都子先生のゼミに所属しました。大学院修士論文は川田誉音先生にご指導いただきながら「ソーシャルワーク実践の共通基盤に関する一考察一ゾフィア・T・ブトゥリムのソーシャルワーク論の検討を通して一」ということでまとめました。両側に大先生をはさんで身が縮まる思いですが、勇気をふり絞ってここへきました。

修了後、大学院の研究生をしながら日本福祉大

学の中にありました社会福祉方法論研究会の事務局のお手伝いをさせていただき、中部学院大学に助手として採用していただきました。中部学院大学時代は隣の研究室が窪田暁子先生で、先生の研究室に行き来させていただきながら、学内研究会や実習教育、ソーシャルワーク研究についてご指導いただきました。それぞれの先生の教えが、どれほど体現できているかと問われると心もとないのですが、私の中ではお一人おひとりの先生の教えはひと続きになっていて、そのいずれもが今の私の財産になっています。現在は中京大学現代社会学部で、教育・研究に従事しながら障害当事者運動組織である「愛知県重度障害者の生活をよくする会(以下、よくする会)」などにかかわりながら現場との協働に苦心する日々です。

I. ソーシャルワーカーのよって立つところ

1. 本報告の3つのキーワード

児島美都子先生と私の報告に共通するキーワー ドがあるとすれば、一つには当事者、当事者性の 重視, 当事者とともにある, あろうとする姿勢, 協働と表現した方がいいかもしれませんが、2番 目には社会運動, 3点目は社会変革. 既存の制度 の柔軟な運用、制度改革、制度創設をめざすこと を含んだ社会変革であると考えています。ひとり の人の生活上の悩みや困難が他者と共有されるこ とを通して, 実は普遍的な課題で, 社会的な課題 だととらえられ、その改善に向けた取り組みが法 制度の変更を迫り、より多くの人々の利益につな がる営みは、課題に直面している当事者を主体 に、もしくはその視点で行われ、それこそがエン パワーメント、ソーシャルアクションそのものだ と考えています。かかわり方の濃淡はあると思い ますが、当事者が主体であることに、支援者とし て研究者としてどのように役割を果たすのかとい う協働の姿勢、社会変革という、一人の人の生活 実態から発生するニーズを起点に制度を柔軟に運 用できるように変えていったり、新しい制度をつ くるとか、当事者の視点から提起する。一人の ニーズは普遍的な課題を秘めていて、同時に一人 ひとり、自分の課題となり、その改善に向けた動 きが制度の改善、創設を生み、その解決策が、より多くの人の利益へとつながります。人々の生活課題は社会的に生み出され、その解決には社会的な解決を必要とするのだということです。児島ゼミで学んだ、「疾病原因の社会性」「疾病の結果もたらされる問題の社会性」「問題解決の方法の社会性」、これらは相互に深く関連しあっているということが、この前提にあると考えます。

2. ソーシャルワーカーの人間観, 社会観, 世界観

こうした当事者性を尊重して協働しながら制度 を変えていくという営みには、歩きながら考える 姿勢が求められます。「歩きながら考えなさい」と いうことも児島先生からいただいた私の大事な キーワードの一つです。 個別なニーズがどのよう な普遍的な課題を秘めているのか、その普遍的な 課題が個別の生活のどのような面に不具合を生じ させ、制度、政策のあり方が個々の人の暮らしに、 いかなる形で具現化されているのかという、抽象 と具体を絶え間なく問い、実行し、確かめるとい うことを、絶えずし続けることが私たちに求めら れていると考えています。こうした姿勢を堅持す るには、ソーシャルワーカーの人間観や社会観と 何をめざして実践するかという哲学が問われてい るように思います。 ソーシャルワークの教育の本 質など、私には語れないのですが、ソーシャル ワークの価値、哲学、思想を理解し、もしくは理 解しようと努め、それを具現化する姿勢にあると 思っています。そしてそれはソーシャルワーカー の人間に向けるまなざしと人と社会の相互関係, 社会のあり方に向けるまなざしにかかわっている のではないでしょうか. ブトゥリム先生はその著 書『ソーシャルワークとは何か』の中で、「人間尊 重」「人間の社会性」「変化の可能性」の3つの価 値前提について述べています。私自身が教えを受 けた先生方, 中でも児島先生から受けた最も重要 な、当事者、現場の協働者としての姿勢、または 研究者としての姿勢はブトゥリム先生の3つの価 値前提そのものに基づいており、当事者、現場と ともにあろうとし、ともにあることとも深く結び ついています.

Ⅱ. 当事者と共にあろうとすること一愛知の障害 当事者運動から一

そうしたことを愛知の障害当事者運動から考えてみたいのですが、社会問題として生活問題に立ち向かう場合、人は他者との関係を通して存在し、一人ひとりが変化の可能性を秘め、尊い存在だということそのものにソーシャルワーカーが信念をおくことができるか、そのこと自体によってソーシャルワーカーが出会う人の、その先の人生がかかっているように思います。最も大切なことは人権擁護。一人ひとりの声を現実化することだと思っています。

児島美都子先生がいわれる「ソーシャルワーク は価値実践である、その価値基準は社会福祉にお ける人権擁護の憲法第25条が、人間が人間らし く、人間に値する生活を営む権利を行使すること を側面的に支援するのがソーシャルワーク, ソー シャルワーカーの業務であり、その背後にある病 気や障害は社会との関係で生み出され、その解決 も社会的に図られなければいけないという考え 方、哲学だということ」と「その問題解決はソー シャルワーカーがやってあげるのではなく、当事 者本人が動き、到達するものだ」と以前、お話し てくださったことがあります。こうした実践を展 開するにはブトゥリム先生の3つの価値前提に ソーシャルワーカーがどれだけ信念をおけるかと いうことだと思っていますが、この信念というの は当事者とともにあり、実践し、歩きながら考え、 行動していくことを繰り返すことで培われるので はないかと考えています。 ソーシャルワーカー自 身もまた、どのように変わり、生きていくのかが 問われると思いますし、ブトゥリム先生が著書の 中で触れる、マクドゥーガルのいう「専門職とい うのは一つの生き方であって、単なる仕事ではな いのである」ということとも関連すると考えてい ます.

先程述べた「よくする会」は 1973 年に発足しますが、初代会長で DPI 日本会議議長、全国自立生活センター協議会代表を歴任され、現在は社会福祉法人の専務理事の山田昭義さんに、この機会に

「児島先生はどのような存在だったのでしょう か?」ということを聞かせていただいたのですが、 「名古屋は児島美都子先生、長 宏先生の影響が 大きい」「全国的にみてもこういう方はおらず,毎 月1回の学習会で学びあい,一緒に運動し、名古 屋の福祉制度をつくってきた。困っているという 一人の仲間の声をどうするか, 一緒に学びあい, 成長してきた。先生にとっても俺たちの話を聞い て、見えてきたことがいっぱいあったと思う。お 互いにこれだけの長い期間、当事者と一緒に運動 してきたという専門家は全国をみてもいないので はないか、児島先生は学習と実践の両方にずっと 寄り添ってくれた」とおっしゃっています。こう した当事者. 現場に対する姿勢には児島先生と結 核患者運動、コロニー運動が原点にあると私は考 えています.

Ⅲ. なにを引き継ぎ、つなぐのか

「当事者、現場とともにある」という児島先生の 姿勢に、私たちは何を引き継ぎつなげばよいので しょうか。また、現場と当事者と協働するにはど のような力量をもつべきだろうかと私が考える 時、それは「学びあい、伝え広げ、つくりだす」 「互いに変化し、協働する」「長いスパンで、もの を見る」ことだと感じています。先ほど触れた山 田さんは「児島先生は学習の仕方と今後の方向性、 利用している制度が法制度によっているというこ とを自分たちに教えてくれた。たとえば車椅子が 支給されることはわかっている、でもそれがどう いう法律によって成り立っているのか、法制度や 社会資源があって初めて自分たちは車椅子が支給 されることを学習会で知った, 長先生は, 対・行 政との闘い方,交渉の仕方を教え,伝えてくれた。 長先生の言葉で忘れられない言葉がある。「行政 は紙に書いてあること以上も以下もできない。窓 口に行ってダメと言われたら、その根拠をとって くる。窓口で対応した人の名前を聞いてくるよう に」と、「法制度を自分たちの暮らしに現実化させ るために本当に有効だった」といわれました.愛 知の障害者運動は、ゆたか福祉会を含めて他地域 と異なる点は、行政との適度な緊張関係をもちつ

つ、それでも行政と当事者が一緒に制度をつくっ てきている点にもあるように思います。こうして 協働する、当事者とともにあろうとする時に、支 援者の側も変化すること、こちらの側が自らを見 直すことも恐れないことも重要ではないかと考え ています。坪上先生は「相手を通して、自分を見 直す、ワーカーはクライエントを通して自分を見 直す、あるいはクライエントがワーカーを通して クライエント自身を見直すというような循環的な 関係がある」と教えてくださいました。協働する という関係にも、それはいえることだと感じてい ます。さらに「それが相手を助けようとしている 支援者、ワーカーとして当然の前提としての努め だとしても、それを忘れた時に、相手とのつなが りができる」とおっしゃっています。「こちらの側 が描いていた相手の像について、一旦、スイッチ を切る、今まで見えなかった相手の世界が見えて くる」と方法論研究会のご講演でお話をしてくだ さいました。こちらの側が現場に、当事者に敬意 をもって接して、また学ぶこと、よく聞いて時に は待ち、関係をつないで広げること、相互の学び を、よく発信し、伝えて、社会課題として提言し、 解決に結びつけ、社会資源をつくりだすこと、そ れを広く普及させる、絶えず継続することが重要 ではないかと感じています.

ご夫婦で、ともに重度の脳性マヒがある方が地 域で「子育てをすることを通して地域の人とのか かわりが生まれ、地域で生きていくという実感を もてた。それに加えて子どもができてからトラブ ルがあっても何とかなる、時間が解決してくれる と思えるようになった。がむしゃらでない生き方 が見つけられて、それは赤ん坊が何もできない存 在から変わっていくことを見せつけてくれたか ら. 人が育つ、成長する、変わるということを信 じられるようになった」と話してくださったこと があります. その方は12歳からおよそ20年近い 施設入所生活を経て自立生活に移行された方です が、結婚し、お子さんが生まれ、その成長を通し て人間の社会性や変化の可能性を, 実感を伴って 信じられるようになったということに、私自身も 学び直した瞬間でした. 私は, 児島先生はどうし

てこんなに現場で出会う方や当事者の方のもつ力 を信じることができるんだろうか、ときに声をか け、待つという姿勢に感じ入ることがあります. これはおそらく結核患者運動や障害者運動とのか かわりを通して協働, 研究活動を通して当事者自 身が自分の状況について理解し、行動することを 通して現実を変え、病や障害とともに生きていく 姿勢と力が人間にはあるという長い道のりをとも にしてきた立場だからこそいえる,確信によるも のだと考えています. 私がそれを継承するとは, とてもいえないのですが、継承しようとは思いま す、決意表明に止まってしまうのですが、人間に 対するソーシャルワーカーの信念というのは、当 事者、現場に対して真摯に、また協働する姿勢を 行動として体現し続けることで、だんだんとそう なっていくものであり、その信念や行動を、とも にし続けることによって確かなものにお互いに なっていくものだと感じています。以上で発言を 終了させていただきます。

野口:伊藤先生は日本福祉大学の児島先生,窪田先生,坪上先生,川田先生に福祉大学の社会福祉方法原論の先生たちの薫陶を受けられてきた恵まれたソーシャルワーカーであるわけです。さらにこれから継承,発展させていっていただきたいと思います。それではただいまの伊藤先生の報告を受けて,児島先生から伊藤先生への激励をお願いたします。

児島:伊藤先生から引き継いでくださる決意表明を聞いて大変心強く思っております。伊藤先生は、学部3,4年のゼミで受け持ったのですが、大学院は川田先生にみっちり仕込んでいただきました。在学中は方法論研究会という自主的研究会があり、坪上先生と接しておられますし、卒業してからは中部学院大学で窪田先生という優秀なソーシャルワーカーの先生に身近に指導を受け、今日の伊藤葉子さんがあるのだと思っています。私はもう90歳ですから、80歳になった時に障害者の勉強会の後継者をつくりたいと思って二人の人を思い浮かべたんです。その一人が伊藤葉子さんですが、「よくする会」の勉強会の跡継ぎをお願いしてずっと引き継いでいただいています。もう一人

は河口尚子さん、二人に勉強会の跡継ぎをお願い しています。いつ死んでも大丈夫だと思っており ます。皆さまにあたたかく育てていただきたいと 思います。

もう一つ「よくする会」はいろいろな社会資源をつくっています。名古屋市と交渉して制度をつくっております。2、3、申しあげると名古屋にきて交通バリアフリー、全国で新幹線の駅にトイレとエレベーターがついたのは名古屋が最初です。バスは100%低床バスです。100%近く地下鉄の駅にエレベーターがついています。地域の介護制度も、自立の家の事業に福祉ホームがあります。大学生が4年間下宿生活をして社会生活に慣れていくように障害者も4年間、自立生活を学ぶために福祉ホームに入り、地域に出ていく。本当に信じられないような障害の重い人たちが、もう100名以上近く、普通に地域で生活をしております。そんなことを申し上げて終わりたいと思います。

野口: どうもありがとうございました。後継者に指名されましたので伊藤先生、ますます精進していただきたいと思います。それでは第二セッションとして川田誉音先生にお願いします。

社会福祉方法原論の理論課題とその継承

川田:川田誉音と申します。先のお二人の、とても力強い報告を聞かせていただいて、これからお話することが心もとない感じがしております。もともと集会や学会などに出かけることが少なくて、今回、こういう機会を与えられましたことをうれしく思います。補足資料として文献リストを配布しています。文献リストはお話する流れにそっておりますが、多少順不同のところもございます。

社会福祉方法原論は、かつて日本福祉大学で必須科目として担当させていただいたことがあります。その後、他大学では社会福祉援助技術総論、社会福祉援助技術概論と科目名称を変え、さらには国の定める名称である相談援助の基盤と専門職、相談援助の理論と方法の中に含めて学ぶようになっています。しかし私は、社会福祉方法原論

は社会福祉の歴史とならび社会福祉学の礎の一つ として不可欠なものと考えております。社会福祉 方法原論を必要とする背景として, 社会福祉基礎 構造改革以後の政策動向があります。国が経済的 効率優先の政策を進め、ソーシャルワーカーに利 用者を尊重することを期待するよりは、少しでも 早く就労し、サービスを受けることから自立する ような支援を期待していることがあげられると思 います。その影響を最も強く受けているのは生活 者一人ひとりですが、多くのソーシャルワーカー がアイデンティティの危機に悩んでいることに注 目しなければなりません。激しく変化する医療制 度や社会福祉制度、さらには介護保険制度の要求 する業務に追われ、多くの知識や技術を次々に習 得して駆使していても、果たして生活者の人権を 尊重した支援になっているのかと自問し、「私は 何をする人ぞ」というアイデンティティの危機に 苦しんでいる方が多くおられます。こうした時こ そ社会福祉方法原論が求められることが、1969年 のシーボーム改革後のイギリスの状況に似ている と思います。イギリスでは1970年に地方自治体 ソーシャルサービス部ができ、人口 5~10 万ごと に社会福祉の地区事務所 (エアリア・オフィス) が つくられ、そこにジェネラリスト・ソーシャル ワーカーが配置されることになりました。しかし その頃、最も元気を失って、とぼとぼ歩くのは医 療ソーシャルワーカーだと聞いたことがありま す。それまで NHS という国民保健サービスのも とで専門的な仕事についていた医療ソーシャル ワーカーは、地区事務所で貧困、住宅、労働の問 題など、あらゆる相談に応じることになり、その 逆もあったことからくる困難がありました。もう 一つには1970年に英国ソーシャルワーカー協会 が結成され、72年にはCQSWとういう資格がで きましたが、ジェネラリスト・ソーシャルワー カー養成教育をしようにも、その基盤となる方法 原論がないことが問題でした。

英国のゾフィア・ブトゥリム (Zofia Butrym) の 著書『ソーシャルワークとは何か』は、私の文献 リスト1にあげています。もとの表題は"The Nature of Social Work"です。この本の構成は、

第1章ソーシャルワーカーのアイデンティティ. 第2章実践モデル、第3章価値、第4章知識、第 5章過程,第6章ソーシャルワークと社会,第7 章今日のソーシャルワークの問題と将来への課 題,となっています。Butrym は 1927 年に生ま れ、ポーランド出身の方で高校生の時にナチズム への抵抗運動に参加されました。 戦後は AMDA という連合国救済復興機関(ナチの迫害を受けた 人々や子どもたちの支援組織)で働き、それから英 国に渡ってソーシャルワークを学びました。長 年、医療ソーシャルワークに従事した後、ロンド ン大学のソーシャルワーク原論の教員となり, 1976年にこの本を著しました。私がこの本に最初 に出会ったのは大学院生の時でしたが、その後、 留学の機会を与えられて Butrym 先生のもとで学 び、翻訳をさせていただくことになりました。ア メリカでリッチモンドが『ソーシャル・ケース ワークとは何か』を著したのに対して、これは英 国社会を背景とした英国版のソーシャルワーク原 論の書物といえるのではないかと思います。

その後、イギリスは経済危機への対応に傾斜してサッチャー政権の時代に入ってきますが、この本は市場化、管理主義化、標準化という方向に向かうイギリス社会の政策動向に対して綿密な批判的検討を加えています。そしてソーシャルワークの価値基盤を明らかにして、ソーシャルワークの人間化をめざしたといえます。

社会福祉方法原論を構築しようと思えば、社会福祉とソーシャルワークの関係をどう考えるかに立ち返らざるをえません。ここでは私が社会福祉を定義してみたものを記しました。1990年、私は、『グループワーク』の本で「社会福祉は人権主体としての個人の社会生活上の疎外状況、社会的疎外状況を社会問題としてとらえ、その軽減、除去、予防のために社会的対応を図ること」としました。この定義を振り返りますと、一番ヶ先生が「目的概念としての社会福祉」と「実体概念としての社会福祉」と「実体概念としての社会福祉」と「実体概念としての社会福祉」と「実体概念としての社会福祉」と「実体概念としての社会福祉」と「実体概念としての社会福祉」と「実体概念としての社会福祉」と「実体概念としての社会福祉」と「実体概念としての社会福祉」と「実体概念としての社会福祉」と「表体概念としての社会福祉」、社会福祉が、それを

めざす理念を表し、実体概念としての社会福祉には社会福祉制度と実践の実態が含まれているとするのが一般的です。私は生活者の生活実体をこそ、社会福祉の実体概念の中心に位置づけるべきではないかと考えます。こうした社会福祉概念の構図で、社会福祉実践の担い手には生活者自身や福祉専門職の人、専門職以外の人、関連職種の人など多数の人々が含まれます。限定的に社会福祉専門職としての実践をソーシャルワークとすれば、ソーシャルワークは社会福祉の目的を実現するための固有の方法論を明らかにし、専門性の向上を図るとともに、当事者や市民、関連職種との協働による全体としての社会福祉実践の質を高めていくことに関わっていかなければならないと考えます

『前を見るために、後ろを振り返る』. これはへ レン・パールマン (Helen Perlman) が 1989 年に発 行した本の題です。Perlman は、この時、87歳で したが、残念なことに 2004 年に亡くなっていま す、Perlman は89年を境としてソーシャルワーク の過去を振り返り、未来を展望しようとされまし た. Perlman が亡くなった時に紹介された、全米 ソーシャルワーカー協会の資料によりますと、彼 女は大学で英文学を専攻し、英文学で賞もえてお られたようです。しかし、1920年代のアメリカで は、女性であり、ユダヤ人であることで英文学研 究者の道を阻まれ、ユダヤ人サービス協会が主宰 するサマーキャンプのカウンセラーとなり、ソー シャルワークの道に進んでいったと記されていま す(文献5). 今日まで100年余りに及ぶソーシャ ルワークの理論実践史は、人々がいくつもの時代 を生きて、そこで何を体験してきたか、だけでは なく、何を求め、実現しようとしてきたかの歴史 であるといえるのではないかと思います.

1980年代以降,日本でも「生活モデル」や「ジェネラリスト・ソーシャルワーク」「エンパワメント・アプローチ」や「ナラティブ・アプローチ」と盛んに紹介され、優れた研究が先生方によってもなされています.私は,私自身の問題意識から、とりわけエンパワメント・アプローチに関心を持ってきました.私は中国で生まれ、2歳で初め

て日本の地を踏みました 2歳であったためにそ の頃の記憶がないのが残念で仕方がありません。 しかし侵略とか戦争, 抑圧, 権力, 支配, 暴力が 人間の問題として、これまであったこと、今もあ ることを忘れることはできません。特に学童期に であった一斉主義の集団指導のあり方には不適応 感を抱き、私の中で自由を求める思いが強くなり ました。そんな思いから『グループワーク』では、 私でも居場所と思えるグループをつくりたいとい う思いで編集に携わりました。エンパワメントの 概念に出会った時、そこにソーシャルワークの追 求すべき課題があるのではないかと考えました。 新しい概念は外から与えられることがあってもよ いと思いますが、 自らの内にある求めに触れなけ れば、目の前を高速で通過していく、すばらしい 乗り物にすぎません。 そこで私はエンパワメン ト・アプローチからソーシャルワークのこれまで の歩みを振り返り、今後の課題を考えたいと思い

エンパワメント・アプローチ発展の経過と課題. アメリカにおけるエンパワメント・アプローチのルーツをたどっていく上で参考になる書物の一つに (文献 6), サイモン (Simon) の "Empowerment Tradition in American Social Work"という94年の本があります. その本の中にはエンパワメントの膨大な系譜が書かれています. ここでは断片的ではありますが, ソーシャルワークにエンパワメント・アプローチが投げかけているものをいくつか取り上げました.

一つ目は今朝の岡本先生のお話にもありました診断主義一機能主義論争です。その意味は人間を決定論的にとらえるか、あるいは自由意思をもつ存在としてとらえるかの葛藤ではないか。それが60年代に引き継がれて医学モデルと生活モデルの流れになっていくのではないかと考えます。次に、ユダヤ人迫害の歴史と亡命者の理想。第二次世界大戦後、アメリカのソーシャルワークが日本に輸入されたという言い方がされています。そうやって占領軍によって集中講義されたアメリカの理論に日本の社会の現状を照らしてみると、食べることも精一杯だった時に合わないこと、導入の

仕方に抵抗があったことは理解できます。 しかし アメリカのソーシャルワークといえば一つではな く、ドイツのヒットラーによるユダヤ人の迫害を 逃れてアメリカ、イギリスに亡命した人々やその 家族の中から優れたソーシャルワークの研究者や 実践者が出ていたことを心にとめて考えて見たい と思います、その一人、ジゼラ・コノプカ (Gisera Konopka) が『ソーシャル・グループワーク』を 著していますが、集団は人を生かすものとも殺す もの、犠牲にするものともなりうると言い切って います、集団で団結するのはよいことだという価 値観を、民主主義的な楽天的な価値だと鋭い問い を投げかけています。一致団結して何をしようと しているのか、集団の目的を一人ひとりがとら え, それをつきあわせていかなければならない, といっています。また、Perlman は「生きること は問題解決の過程である。だから問題を抱えてい るからといって病理と見なすべきではない」とい いました。問題というとらえ方にそのような意味 があることが、Perlman を最近になって読み返し ていると、伝わってくるように思います.

さらに、パウロ・フレイレ (Paulo Freire) の『被 抑圧者の教育学』はエンパワメントのテキストの ようにいわれていますが、力の弱い人に自己決定 の力をつけて自立できるように、というのがエンパワメントの狙いとするところではありません. そういう人の無力な状態の要因が個人の心理や障害にあるとする以上、それへの対応がいかに個別、集団、組織的に取り組まれたとしても、個人の変化を生み出すことにしかなりません. 「問題状況を意識化し、対話を通して相互変容をめざす」と Freire はいっています。新しく翻訳し直された本が出ています (文献 10).

最後に、マックス・ピカート(Max Picard)という人の『われわれ自身のなかのヒットラー』の書物の題にふれたいと思います。援助者も政策決定にかかわる人も、自分の中にヒットラーなんかいないと思いそうですが、実はケアという名のもとでの統制者になっていないかと問うてみることが必要です。同じことをマーゴリン(Leslie Margolin)という人は『ソーシャルワークの社会的構

築』(文献 16) で,「優しさの名のもとに」という 副題をつけています. Freire の思想をもっと深く 汲みとっていきたいと思っています.

以下,生活モデルからジェネラリスト・アプローチのところは割愛させていただきます.児島先生や伊藤先生,山辺先生,そして山田先生の実践からもたくさんの人々の語りが心にしみて伝わってくると思いますので,またお聴きしたいと思います.ご静聴ありがとうございました.

[参考文献]

- 1. ゾフィア・ブトゥリム, 川田誉音訳『ソーシャルワークとは何か』川島書店, 1986
- 2. 川田誉音編『グループワーク:社会的意義と実践』海 声社、1990
- 3. 一番ヶ瀬康子・真田是編『社会福祉論(新版)』有斐閣 双書, 1975
- Perlman, H., Looking Back to See Ahead, Univ. of Chicago Press, 1989
- http://naswfoundation.org/pioneers/p/perlman.htm.
 2004
- Simon, B. L., Empowerment Tradition in American Social Work, Columbia University Press, 1994
- 7. ジゼラ・コノプカ,前田ケイ訳『ソーシャル・グループ・ワーク』全国社会福祉協議会,1967
- 8. プリーモ・レーヴィ, 竹山博英訳『アウシュヴィッツ は終わらない一あるイタリア人生存者の考察』朝日選 書151 朝日新聞出版社, 2011
- Perlman, H., Social Casework : A Problem-solving Process, Univ. of Chicago Press, 1957
- 10. パウロ・フレイレ, 三砂ちづる訳『新訳 被抑圧者の 教育学』亜紀書房, 2011
- 11. L. M. グティエーレス, R. J. パーソンズ, E. O. コックス編, 小松源助監訳『ソーシャルワーク実践におけるエンパワーメント』相川書房, 2000
- 12. マイケル・オリバー, ボブ・サーペイ, 野中猛監訳, 河口尚子訳『障害に基づくソーシャルワーク:障害の 社会モデル』金剛出版, 2010
- 13. マックス・ピカート, 佐野利勝訳『われわれ自身のなかのヒットラー』みすず書房, 1965
- 14. 日本社会福祉学会編『対論 社会福祉学』4巻ソーシャルワークの思想,5巻ソーシャルワークの理論,中央法規,2012

- 15. 横田恵子『解放のソーシャルワーク』世界思想社, 2007
- 16. レスリー・マーゴリン,中川伸後,上野加代子,足立 佳美訳『ソーシャルワークの社会的構築:優しさしさ の名のもとに』明石書店,2003
- 17. 小山聡子『援助論教育と物語:対人援助の「仕方」から「され方」へ』生活書院,2014
- 18. 大友信勝-永岡正己編『社会福祉原論の課題と展望』高 菅出版、2013
- 19. AJU 自立の家編『当事者主体を貫く:不可能を可能に 重度障害者,地域移行への20年の軌跡』中央法規, 2011
- 20. 大江ひろみ,山辺朗子,石塚かおる編『子どものニーズをみつめる児童養護施設のあゆみ一つばさ園のジェネラリスト・ソーシャルワークに基づく支援』,ミネルヴァ書房,2013

野口:川田先生の久方ぶりの、ゆっくりと心に染み入るお話であったと思います。ButrymやPerlmanやKonopkaいう反ナチズムの中で「自分自身のなかのナチズム」というところからエンパワメント・アプローチを導きだされたという、考えさせられるお話でありました。それを受けて山辺先生、よろしくおねがいします。

社会福祉方法原論理論課題とその継承 ―川田誉音先生の発題を受けて―

山辺:私こそ、ここにいていいのかなと思いながらここにいます。日本福祉大学は学んだこともないし、勤めたこともないので。ただ先生方と親しくさせていただいたり、何よりも川田先生、大友先生が私が勤めております龍谷大学にきていただいて、一緒にお仕事をさせていただいたことがご縁となっていると思います。川田先生の非常に格調高いお話の後、ざっぱくな話になるかと思いますが、お許しをいただきたいと思います。

私は同志社大学で学びまして大塚達雄先生,住 谷磬先生,岡本民夫先生,黒木保博先生に教えて いただいて,ソーシャルワークを勉強してきまし た.

今,一番はまっていますのが,川田先生の文献 リストで20番、『子どものニーズを見つめる児童 養護施設のあゆみ』という本でありますが、つばさ園という京都の児童養護施設の実践をえがいた本です.私は20年くらい通っておりまして、そこでジェネラリスト・ソーシャルワークをもとに施設実践をしてみたらどうかなということで、12、13年前から、その考え方と方法に基づいて実践し、それをもとに研究しております.

野口先生からいただいた題がありまして、これ をしなきゃいけないなと思いながら、それを果し ていないところが申し訳なく思っていますが、そ のような実践の近くにいて、いろいろな現場の話 を聞く機会がありました。それをみていて、今ま でのやり方ではもう通用しなくなってきたような 気がしています。 園長と一緒に何とか今までやっ てきましたが、これがまた通用しなくなるケース が増えてきているのではないかと思われます。社 会自体がすごく変化していると思うのですが感覚 的にもっているもので、証明して実証しろといわ れると困るんです。しかしケース検討を積み重ね ていきますと解決ができない状態のまま「ちょっ とそってしておきましょう、しばらく様子をみま しょう」といわざるをえないケースが起きている と思われます。制度とか仕組みも変化しているん ですが、社会全体の仕組み、あり方が本当に根本 から変わってきているような気がしています.

特に21世紀に入り、問題の深刻さ、複雑化、多様化は言い尽くされていますが、これを感じている方は多いと思います。今までのやり方が通用しないことも考えておられる方が多いと思います。私は岩間先生と9年かけて『ジェネラリスト・ソーシャルワーク』という本を訳出させていただき、これがまたなぜ9年かかったかというと、訳している間にどんどん中味が変わっていくのです。この中で気がついたことがあります。ものすごく社会が動いているから、この本を書き換えないといけなくなってくることが如実にわかった次第です。すごいなと思いながら2004年に訳出して、この10年間、本当に書き換えていかないといけないことがいっぱいあるなという気持ちでいっぱいになっています。

そういうことを考えていきますと、新しい形の

ソーシャルワークの必要性がますます大きくなっていると思っております.

「個と社会の一体的包括的支援」,これをやっていこうと思っていかないと、とにかく社会自体が変化していますので、個人はおいておいて.地域だけをやってみようとか、それで連動しないままやっていては成り立たなくなっていくのではないかなと考えております。私のジェネラリスト・ソーシャルワークの理解では、個と社会の一体的包括的支援、これをいかに展開していくかということが大変重要な点だと考えております。

ソーシャルワーク理論の役割 ソーシャルワー クの黎明期から考えても、COS 自体が貧困は個人 への働きかけによって解決することができる。個 人への働きかけによって解決することができると いうふうにいい切ったこと、これが人への働きか けが社会問題の解決に有効であると、社会的に初 めて明示したものだと、このことあたりからソー シャルワークの理論は次々に書き換えていかざる をえないから書き換えてきたのだと考えておりま す。いろいろなモデルとかアプローチとか、パー スペクティブを含めていろいろな考え方が入って きた。この考え方が、これではあわないからだめ よとか、今まではよかったけど、これからはだめ だから、ということではなく、使えるところを全 部使って、そして総合的に変革していく必要があ るのではないかと考えております.

昨日も大学院生の指導をしていたんですけど、ポストモダンとモダンと「対論社会福祉学」を使って話をしていて、どっちが正しくて、どっちが正しくないのよねという話ではないと議論しました。ジェネラリスト・ソーシャルワークは、私の乱暴な私見ですが、「何でも飲み込みましょう。ポストモダンの最たるものであるストレングスでも、いいとなると飲み込んでいくし、ベースがエコロジカル・パースペクティブですから適応を考えますが、クライエントの主体性、それはソーシャルワークで大事にしてきたことですか、これも飲み込んでいく、そうやって体系化していくことは大事だ」という話をしてきたところです。

ソーシャルワーク理論の最も大きな役割は,こ

のようなさまざまな認知的, 論理的整理をもって 現代の社会状況の認識と生活上のニーズの認識, さらに実践の考え方を提示することにあると考え ています. こういうような概念の生成の過程にお いて, また制度や政策化に働きかけ, 実現するも のを示すものでなければならないということで, これを, どう, いかに科学的に積み上げていくか, これが今後の課題だろうと考えております.

現場の方々のソーシャルワーカーの話を聞く機 会があり、学生にソーシャルワーク演習などを指 導する中で、ふと気がついたことがあります。相 談援助という名のもとで展開されている支援の中 には. たとえば介護保険等のサービスの組み合わ せを提示し、それに結びつけたり、紹介するだけ、 ということも目立ちます。「プランニングをやっ てください、このケースで」と学生にいう。多く の先生方は「ニーズを見て、ニーズにあわせて、 ゴール設定をして」とご指導されていると思いま すが、私も、そうやっているつもりですが、プラ ンニングになると突然,「どこどこの施設に入所 してもらう」とか「介護保険のこのサービスを使 う」と言います、「他は?」と聞くと「いや、そう です。母子生活支援施設に入所してもらう」と あっさりという。「拒否的なお母さんが入所して くれるかな?」というと初めて学生は「ああ」と いうんですね、そういうようなことを考えてみま すと、ニーズをしっかり見るとか言いながら、 サービスや制度を紹介すればいいんじゃないか. 結びつけたらいいんじゃないかと考えることが、 案外一般的なのかなということに気づきました. 十分な財源や制度がない中で現実の制度や体制に あわせたサービス提供は仕方ないということで、 サービスや制度を適用するだけの支援を展開して いることも見受けられますし、サービスや制度を 熟知してそれを適用することがソーシャルワー カーの専門性であるという誤解が蔓延しているこ ともあるかと思います。

ソーシャルワークで一貫しているのは,ニーズ を見つめていくことだと思います。そのニーズを どうして充足していくかということを考えてい く,それがソーシャルワークですが,そこの壁が

ものすごく大きい「制度がないから無理、そこま でやらなくてもよい、やったらいかん」と、地域 包括支援センターの社会福祉士が支援をやろうと したら他職種の方からいわれて、向こうが年齢も 経験も上なので、支援をあきらめたという人がい ます. 人手やお金がないので無理とか, 自分やま わりの人すら、そういう発想すらない。 ソーシャ ルワーカー自身の意識やまわりの関係者というも のが、かなり壁になっていることもありますし、 縦割りの制度で壁が高くなっているということが あります。これを何とかしようと思って制度改革 をしていただいていますが、 ソーシャルワーカー の意識が、この壁を意識してその制度をまた変え ていくという方向性、展開にならないと、この壁 は乗り越えられないと思っております。その乗り 越え方を考えていくことが、とても大事です。あ る社協の職員さんが「生活更生資金で貸出の条件 があわない、そこで断った。断ったところから僕 らの仕事は始まるんですよ」といわれました、聞 いていた学生に、ものすごくストンと落ちた。そ れはソーシャルワーカーの本質ではないかと思い ます.

もう一つ気づいたことで、昨日きていた大学院 生ですが、保健師さんでソーシャルワークの勉強 をされています。4月に入学して、いいスピード でやっておられるんですが、ここでソーシャル ワーク, ポストモダンやモダンの話もやってい て、この中で一番びっくりしたのは何か、「価値、 倫理というものが必ず底にあるということです ね、」と言われました、保健師さんの仕事は実は ソーシャルワーカーとかぶっているんです、その 中で価値というものがソーシャルワークは動かせ ないものとして組み込まれている。教育において もそうだし、実践においても、もちろんそうだと、 これをいかに発展していくかという、その取り組 みが大事ではないかと思います。川田先生の Butrym などは本当に重要です. Butrym からの 示唆は、私たち、ソーシャルワーカーにとって本 当に大きかったなと思います. これをどう継承し ていくのか、まだまだ継承しなくてもいいとも思 うんですが、まだまだお元気で活躍していただき

たいので. 私がもう 10 年, 20 年若かったら継承 するというかもしれませんが, 川田先生には大き なことをいただいたということを, すごく実感し ている今日この頃でございます.

野口:ありがとうございました。山辺先生が同志社大学出身で同志社大学のソーシャルワーク教育の流れを、研究の中にも生かされているなと感じました。専門職が壁にあたるところ、経営者と専門職がどう立ち向かっていけるか、ここの一つの壁として提示していかないといけない。価値や倫理はすでに埋め込まれているんだと、社会福祉教育の中に、重要な提起だったかと思います。それでは川田先生から山辺先生に、

川田:ありがとうございました。山辺先生は継 承していただくには大きすぎる存在だという気が します。山辺先生が最近まとめられた、つばさ園 の本、とても感動して読ませていただきました。 施設の利用者や利用者であった人たちと実践者と 教員と、三者がいっしょになってまとめられた施 設実践史です。とてもすばらしい仕事をされてい らっしゃって、そこから見いだされたことが、今 の時点で実践の方法を変えていかないといけない と、それが見えてきたということは実践史をまと めることの大きな意義ではないかと思いました。 もう1点、価値と倫理は、ただ価値、倫理といえ ば共通理解できるかというと、 なかなかそうでも ありません。社会福祉学会で価値のことを採り上 げるのはとても遅かった。それはなぜかというと ウェーバーの価値自由の考え方もあり、社会科学 は価値から自由でなければならない、と価値の間 題を遠ざけていたこともありました。しかし、価 値を担う専門職であるソーシャルワークにおいて は、もう少し価値と倫理ということを解きほぐし て考えていきたいと思いました.

野口: それでは第三セッションで大友信勝先生からお願いします.

社会福祉原論とソーシャルワーク

大友: 今日の報告は社会福祉原論を中心に, という要請でここに座っております. 社会福祉原論

というのは、社会福祉とは何かを問い、主題にしている学問ということになりますが、大きな転換期にあって、揺らぎ、危機に直面していると今の事態を見ております。2009年施行の社会福祉士法の改正で読み替えは可能ですが、社会福祉原論という科目は消えております。指定科目22科目のうち社会福祉という名称がカリキュラムについている科目名は一つもない。社会福祉士の養成教育は新たな段階に入りましたけれども、これで社会福祉教育になっているかどうかということについて少し疑問をもっております。

社会福祉とは何かというのは歴史的にみて. ソーシャルサービスの専門職業意識や、専門性、 専門職の制度と深くかかわって、時々の社会間 題、生活問題の実態と変化を反映し、実践によっ てつくられるという歴史的性格をもっています. 今、社会福祉とは何かということが、生活問題や 社会福祉政策, 実践構造の実態を通して析出さ れ、考察されたものになっているかという点でい うと、かなり80年代以降、新自由主義の市場原理 の影響を受けています、社会福祉とは何かが生活 問題の実践を通して十分、深められないまま拡散 し、分節化した展開を見せているのではないか、 その背景をどのように読み取るか、第一に社会福 祉の対象となる生活問題の大きな変化があって. 急速な高齢化と少子化, その背後に家族, 地域の 機能,役割の変化があるとみております.

2点目は、低成長からマイナス成長へと財政主導の福祉改革が行われ、低所得、中間層から広く集め、利用料を徴収する。上にやさしく、下に厳しい累進税率の緩和があって、それを埋めるために消費税が出てくる。この文脈の中で社会福祉の社会保険化が進められて、つまり高齢化は介護保険化、サービスの平均化、画一化、負担増の進行が進んでいると思います。

3点目は、格差・貧困問題の広がりの中で、生活保障の政策理念が、福祉から就労へと、ワークフェアへと明らかに変化を見せている。サービスのあり方についても社会福祉から生活の自己責任への変化が顕著になっている。サービスをどう提供するかについては営利型の参入が非常な勢いで

進んで多元化が普通になってきている。そういう動向の中で、介護福祉分野は専門職制をとってはいますが、総介護費を抑制するために官製のワーキングプアが制度的につくられており、危機的状況になっております

このような背景のもとで社会福祉とは何かとい うことについての概念拡大が、市場化・多元化の 文脈で社会的に要請され、2009年の改正につな がっていったとみております。そういう視点から 社会福祉とは何かの揺らぎ、危機の問題を中心的 に述べてみたいと思います。最初に専門職制への 手続きですが、当初、2007年段階、社会福祉士養 成校協会が社会福祉士の養成教育のあり方につい て内部で熱心な共同研究を行い、3つのモデルが 示されました。すべてのモデルに共通して「社会 福祉の原理」は大事なものとして入っています。 ところが厚生労働省の改正案には「社会福祉の原 理」が消えていたわけです。それだけではなく、 すべてのカリキュラムの名称から「社会福祉」が 消えました。改正案は12月17日に初めて示され、 26日の駒沢大学で説明会があり、パブリックコメ ントは1月10日締め切り、いかにも、唐突ではな いか、ということで養成校協会の事務局を介して 大学として若干の期限の延長を要請したんです が、受け入れていただけませんでした 放置でき ないので年末年始に大学内の教務上の手続きをし てパブリックコメントをお送り致しました。その 内容は次のようなことです。

- (1)「社会福祉とは何か」という意味づけが多義的になり、拡大し、あいまいになっている.このような時期の改正であるからこそ、社会福祉のアイデンティティを明確にし、社会福祉の理念・思想・原理を表現する科目名にすべきである.「社会福祉一般」と区別する考え方を取り入れ、科目名称を「社会福祉原論」とすべきである
- (2)「社会福祉原論」は社会福祉学のコアカリキュラムであり、学問的基礎を形成、確立する役割をもっている。今日的な社会福祉の全体像を可能な限り総合的、体系的な枠組みと

方法に総合化し、理論化していく役割を担っ ている。

また、社会福祉の歴史から、社会福祉学成立の根拠を学び、社会福祉政策とニーズから今日的な実態を分析し、これからの社会福祉学のあり方を原理的に追究していく科目であり、「福祉一般」の制度解説を教育の目的にしていない。

「現代社会と福祉」は「サービスに関する知識」 の一つとして、各論を入れるところに入っている わけですね、いくらなんでも各論扱いというのは 問題だと、「人・社会・生活と福祉の理解に関する 知識と方法」の全体のところに位置づけるべきで はないかという問題提起も、あわせてパブリック コメントに致しました。それは受け入れてもらい ました. 今, 分類はそちらの方に変わった形で施 行されています。しかしこの時のやりとりの中 で、科目名は問題にされることもなく採り入れて いただけませんでした。社会福祉の「基盤整備と 開発」が社会福祉原論ではなく、これが地域福祉 関係の科目に置き換わっていたので、ここで社会 福祉と地域福祉が基本的に枠組みの中で入れ替 わったと、養成教育のあり方、カリキュラムの構 成から思いました。社会福祉原論は「現代社会と 福祉」という科目になったわけですが、最も受験 に有利だといわれるものの一つに中央法規の本が あります、その本を見ると、従来、社会福祉とい われた実体概念を示す部分が、そっくり「福祉政 策」に置き換わっております。「社会福祉<福祉政 策<社会政策」の入れ子構造だとしているわけで すが、社会福祉にかかわる概念というのは福祉政 策が社会政策との関係で独自性をもつL字型の構 造の形で、ここのところは説明されているわけで す. なぜこのようになったのか. 近年の社会福祉 の拡大、一方で社会福祉政策の実質的水準の縮 小、変化の中で、政策と理論の整合性を図る必要 が生じており、それが背景にあるものと考えてい ます。改めて社会福祉士の養成教育のカリキュラ ムから「社会」が消えたわけですが、歴史的、社 会的に社会福祉学の形成,成立,発展をみた時に

「社会」が消えている時代はどういう時代だったのか.「社会」が入ることで何を獲得したのか.今,歴史的にみて「社会」が消えることは何を失うことになるのか. やはり「人権」とか「当事者主権」,そして生存権が社会福祉をやる上でのキーワードになっていくということを考えておりますが,この意味は重いのではないかと思っております.

社会福祉原論の位置と視座. 社会福祉というの は、その時々の社会問題、生活問題に社会的にど う応えていくかという施策や方法を指しています が、今日の生活問題を象徴する一つは貧困、これ が社会福祉の原点だろうと考えています。なぜ貧 **困問題がキーワードになるのか** 生活問題が貧困 に起因することが多く、貧困が、より問題を複雑 化, 重層化させます。貧困のこわいところは単に 所得が低いということだけではなく, 社会関係, ネットワークから人々を社会的に孤立させるとい うことが非常に問題なのであって、長期にわたる 貧困というのは当事者の生活自立意欲に大きく響 きますし、自立への取り組みも難しくすることが ある。子ども期の貧困は学力、健康等に不利に作 用しやすいだけではなく、貧困の世代間連鎖につ ながっていく可能性が非常に高いということに注 目しなければならないと考えています。

学力テストは親の年収と子どもの学力に相関が あると発表していますが、そういうふうにいいな がら生活保護基準が今、6.5%の減額の方向で動い て着実に引き締めが進んでいます。生活保護基準 を 100 として 120 以下が就学援助の対象になりま すが、生活保護家庭で15万人、就学援助が140万 人で合計 155 万人の子どもたちが援助を受けてい るわけです。今,6.5%の減額の中で多くの自治体 で就学援助の基準の切り下げが検討されてきてい ます.そういうところで改めてこういう問題をど うみていくか、セーフティネットが、特に労働政 策がきちんとしていれば相当、そこで守られるの ですが、近年の新自由主義は労働政策の変化に一 つの特徴があって、規制緩和から非正規雇用が大 幅に増えて2004年から製造業の解禁が行われた ので、1,800万人を超える非正規雇用労働者が大 量に存在する事態は、そこから出てきているわけ です。そして一方で営利型の社会福祉への進入を 許しておりますが、サービスの専門性よりも財政 や経営をどうするかというところが中心課題に なっています。今や、どの特養にいっても非正規 雇用が約半数か、それを上回っています。在宅 サービスはまるで非正規雇用によって担われ、暮 らしを支えるサービスが、悉く低下し、医療にか かわる部分が辛うじて加算によって何とかなって います、バックに医師会がついているか、そうで ないかというような政治的な力関係等も政策に反 映し、大きく今の構造に影響しております。そし て年金や、健康保険は非正規が不利にされる仕組 みになっておりますので非常に厳しいし、こうい う時だからこそ公的扶助の役割があるのですが, 財政問題から生活保護バッシングが、お笑い芸人 に象徴される形で、今や兵庫県小野市をはじめ条 例をつくって看視の投書をさせて生活保護を受け ている方々を追いつめていく取り組みが進んでお ります.

社会福祉政策の縮小、制限、変質の中で憂慮し ていることの一つは、今、刑務所に入っている 方々のIQの調査等もあるんですが、非常に低い、 社会福祉政策が後退、変質していくと最も社会的 に弱い階層のところに矛盾や、しわ寄せがいくこ とをみておかなければならないと思っておりま す. そういう時に社会福祉のあり方をどうしてい くかという実態把握の概念として、今、社会的 vulnerability という概念で対応すべきだという考 え方があります。人々の生存とか健康とか、尊厳、 つながりが脅かされているという概念ですが、そ ういう一般的な概念で抽象的に実態をみることよ りは、個々の実態がどういうものであるかという ことに基づきながら、これからの実践に基づく社 会福祉のあり方を考えていかなければならないの ではないかと、この点については考えております.

社会福祉とは何かの基本構造が変化してきている状況のもとで、社会福祉専門職が、今、どうなっているかという、その一端を介護職で話をしました。他には、たとえば生活困窮の生活支援を福祉事務所で、という時に、例をあげれば大阪市

の場合、派遣職員を社協からとっていたのをやめ て, 期限付の任期制の専門職採用で福祉事務所で 生活保護の業務を担当させています。この方々の 基本賃金は18万円程度です。こういう今のような 状況の中で, 社会福祉専門職の出口の問題を, もっと組織的な問題として、それぞれの大学が合 格率を高めて受験生を集めることも大事ですが、 もっと基本的なところで、卒業生や専門職団体と 力をあわせて、どうするかということがなけれ ば、この危機は乗り越えられないのではないか。 他の看護分野、いろいろな分野に伍して福祉系が 優秀な学生をきちんと教育して送り出していけ る. その時に専門職としての出口もあるというこ とをどうするかというテーマは、とても社会的に 重要ではないかと思っております.社会福祉原論 が消えた状況の中で、先生方も昨年の「現代社会 と福祉」にかかわる出題10間をご覧になったで しょうか、社会事業史に関係する出題が1問もあ るか. ないかでしょう. 歴史を教育しないで. 制 度の改正だけをやっていれば、社会福祉士の養成 教育になるという社会福祉士の養成教育を続ける とすれば、どういう専門職の養成になるのかとい うことについて、きちんと受け止めていく必要が あるのではないかと思っているわけです。

改めて社会福祉というのは生活問題への社会的 実践で、社会福祉原論は理論研究の歩みの中に、 一番ヶ瀬康子をはじめとして実践に基づく社会福祉の研究教育のあり方を問題提起しております。 そういう点で社会福祉原論とソーシャルワークは 同じ共通の基盤に立っているわけですので、そこ で今後、取り組んでいく必要があるということに なります。現場から悲鳴が聞こえてくるように なっています。そこを考えていただければと思い ます。こういう実態は放置できないので、実態の 分析とか整理をきちんとして理論化し、そこから ソーシャルアクションや政策提言をしていくとい うことが、我々の共通の課題ではないかと、そん なところで失礼します。

野口:大友先生は貧困問題を軸にしながら社会 福祉原論,そこからソーシャルワークを,もう一 度とらえ直そうと.私の大学の恩師は「貧困は人 間そのものをダメにするから問題なんだ」といわれました。私もずっと今も研究の支えにしてきているところでもあります。それでは大友先生の問題提起を受けて山田先生からお願いします。

生活困窮者支援の課題 一2 つの調査研究を手がかりに一

山田:日本福祉大学の山田壮志郎です。よろしくお願いいたします。

私の専門は公的扶助論でして、特にホームレス 状態にある人々が抱えている問題を明らかにした り、それに対応しうる生活保護制度や社会保障制 度のあり方を考えるような研究をしてまいりまし た。主に政策研究をしてまいりましたので、本学 会の先生方の研究領域からみると非常に遠いとこ ろにいる人間ですし、ソーシャルワークについて 語る力はありません。今回も最初にこのお話をも らったときは「いくらなんでも私には務まりませ ん」とお断りしたのですが、大丈夫だと説得され てお引き受けしました。本日ここまでの先生方の ご報告を聞かせていただいて、やっぱり場違い だったと改めて痛感しているところなのですが、 ここまで来て逃げるわけにはまいりませんので、 ご報告させていただきます.

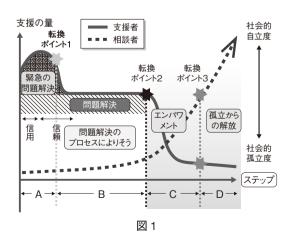
先ほど大友先生からは、社会福祉原論とソーシャルワークというテーマでご報告がありました。「原論が危機に直面している」というお話で、今日の社会状況や生活問題の変化に合わせた原論が求められているとの問題提起であったと受け止めています。私はそれに応えて社会福祉原論を語るような力量は持ち合わせていないのですが、本日お話しさせていただく生活困窮者支援というテーマは、今日における社会状況の変化をある意味で体現していると考えておりますので、その視点から話題提供させていただくことで、大友先生のご報告ならびに本日のシンポジウムへのリプライに代えさせていただきたいと思っています。

とは言いましても、私自身が行ってきた研究は、ソーシャルワーク学会の皆さんの関心からは あまりにも離れていると思いますので、昨年度私 がやや側面的に関わった調査研究の中で、多少は 皆さんの関心に沿うのではないかと思うものを2 つご紹介させていただくことで私の報告とさせて いただきます。

1つは、「草の根ささえあいプロジェクト」というグループが厚生労働省からの補助を受けて実施した調査研究です。私はこの調査研究の検討委員会の委員として関与しておりましたので、全く無関係というわけではありません。

この調査は、来年4月施行の生活困窮者自立支援法を見据えて、この法律の中で核になっている相談支援事業―これは、生活困窮者からの相談を受けて、アセスメントを行い、サービスにつないでいくという機関ですが、その相談支援事業のあり方を、全国の67人の生活困窮者―これは、相談支援機関の支援を受けて、社会的に孤立した状況から脱することができたと思われる人たちですが、そうした人たちへのヒアリングを通じて、支援機関に辿りつくプロセスや信頼関係の構築につながった理由などを明らかにしようとした研究です。

調査からみえてきたこととして、一つは、ほとんどの対象者がこれまでに別の支援機関や相談機関を訪れてうまくいかなかった経験をもっているということがありました。管理されたり、拒絶されたりなど、自分を否定されるような経験をもってきた。ところが、調査対象となった支援機関に繋がる中で、「話を聞いてくれた」とか「認めても



らえた・わかってもらえた」という経験をして、 信頼をもつことができるようになったと語ってい ました。また、「居場所」や「仲間」を得て、自分 も誰かの役に立てるという感覚をもつことででき るようになって、「社会的孤立」から脱することが できるようになったとしています。

こうした調査結果を踏まえ、支援プロセスの中に、相談者の心理状況が変わる「転換ポイント」が見出されたと結論づけています。これについては、資料としてつけた図1をご覧いただくと分かりやすいのではないかと思いますので、そちらをご覧ください

図の横軸は支援の時間的経過、縦軸は支援の量 を示しているのですが、一番左側、支援機関と出 会ってすぐの時期には支援量も多く。 短期間に集 中して支援がなされていることが分かります。食 べ物をくれたとか、同行してくれたなど、緊急の 問題解決のために相談者との関わりにたくさんの 時間が割かれています。これまで否定され続ける 経験を持ってきた人にとって、こうした関わりの 多さは「この支援者は信用できる」という経験に 繋がり、第1の転換ポイントを迎えます。その後、 問題解決のプロセスに寄り添う期間があり、ここ ではスピードよりも粘り強いゆっくりとした支援 が展開されていました。そうした期間を経て、「支 援者は自分に何をしてくれるか」という視点から 「自分も支援者や他人のことをわかりたい」という 視点への変化がみられ、ここが第2の転換ポイン トと位置づけられます。そして、同じような境遇 にある人たちとのコミュニケーションがもたれる ようになり、その中から小さな成功体験が生ま れ、「誰かに返したい」とか「人の役に立つ仕事が したい」というふうに視点が変化していく、第3 の転換ポイントを迎えるとしています。この段階 になると、仕事やボランティアといった形で自ら 社会の中での役割を得て, さらに仲間とのかかわ りを増やしていくようになり、支援者の支援量は 減少していくことがわかります。

こうした分析を通じて、相談支援機関のあり方として次のような結論を導いています。1つは、問題解決のために早い段階に集中的に時間を割く

こと、第2に、問題解決そのものではなくそのプロセスに長い期間寄り添うこと、第3に、小さな役割があり、本人が肯定される居場所を提供すること、そして第4に、自信を培った相談者が人への役立ちに向かうプロセスを見守ることです。以上が「草の根ささえあいプロジェクト」の調査研究から見えてきたことです。

次に、富松玲香さんという、この3月に本学の 大学院を修了した方の修士論文をご紹介したいと 思います。私は指導教員としてこの研究に関わり ましたので、やはり無関係ではありません。

富松さんの修士論文は「生活困窮者の排除一包 摂課程の研究」というテーマで、ホームレス状態 からアパート生活に移行して1年以上が経過した 5人の方を対象に、路上生活に至る経緯や路上生 活を脱却するきっかけなどを聞き取ったものです。

この調査から明らかになったことをご紹介させていただきますと、まず、路上生活に至る経緯については、仕事を失ったり福祉制度が利用できなかったりといった「あらゆる機能不全」の状態に置かれていたことがインタビュー調査を通じて確認されました。

次に,路上生活をしていた時の気持ちでは,恐 怖感や不安感,罪を犯してでも助けてほしいと いった気持ちが語られ,路上生活の極限性がみら れたとしています.

そのような路上生活を脱却するきっかけとなったのは、仲間が相談に行ったことや支援者に出会ったことなどがありますが、この中には貧困ビジネスのような業者に声をかけられ宿泊所に入る形で路上生活を脱却することになった例もあり、適切な支援者・適切な情報との出会いが必要であるとしています.

そして、路上生活を脱却した後の気持ちの変化として、「もう一度命をもらった」「やり直せる」といった「再チャレンジできる喜び」や、「ゆっくり寝れる」「ご飯が食べられる」という「安心感」の一方で、「この先どうなるのだろう」という「不安」や「自己嫌悪」なども語られています。一方で、「ありがとうの気持ちがわくようになった」「恩返しをしたい」といった気落ちが路上生活から

の脱却を契機として生まれているような語りもみ られるとしています.

路上生活脱却後のアパート生活を継続していく 上で支えとなっていたのは、人と話したりつな がったりすること、責任感をもって何かをしたり 目標を達成したりするような経験であったとして います.

以上のことを踏まえて、この修論では、路上生活に至る過程、そして脱却していく過程の中に「3つのターニングポイント」がみられるとして、それぞれの段階で求められる支援を提起しています。第1に、路上生活に至る場面では、就職支援や情報提供、福祉制度の利用をサポートすること、第2に、路上生活から脱却する場面では、当事者の思いや考えに寄り添う支援が必要であること、そして第3に、アパート生活に移行した後の場面では、安心できる空間や責任をもって何かができる場を提供することが必要だとしています。

私は、草の根ささえあいプロジェクトの調査と、富松さんの修論の双方に関わる中で、非常に共通する知見が含まれていると感じました。そのことを、「生活困窮者支援の課題」として2点にまとめてみたいと思います。

1つは、段階的支援の必要性という点です。2 つの研究は、ともに生活困窮者と支援者の関わり を時系列で分析していますが、草の根の調査は 「転換ポイント」、富松さんの修論は「ターニング ポイント」という表現で、そのプロセスの中の段 階に応じた支援が必要であることを明らかにして います。生活困窮者支援に限った話ではないかも 知れませんが、その人がどのような支援ステージ にあるのかを適切に見極め、そのステージに相応 しい支援内容を考えていく必要があるのではない かと思います。生活困窮者自立支援法は、自立相 談支援機関が相談を受け、アセスメントをしてプ ランを立て, 法律で定められている支援メニュー につなげていくという制度設計になっています が、来年4月からスタートするにもかかわらず、 支援メニューの準備が整っていない自治体は少な くなく、またそもそも支援メニューの多くは任意 事業になっていたり国庫補助率にバラつきがあっ

たりして、4月以降もサービスが整うのかどうか 危ぶまれています。そのように支援資源が不足す る中で、本人のステージに合わせた支援が行える のかどうかが課題になっているといえます。

もう1つは生活困窮ないし生活困窮者という概 念の捉え方についてです。生活困窮者自立支援法 は、制度の青写真ができ始めた時期には、生活困 窮者が抱える課題について、経済的な側面だけで なく、社会的に孤立した状況にあるといった側面 も含めて捉えて、そうした点に着目した支援が必 要であることを提起していました。ところが、一 昨年あたりから続く生活保護に対するバッシング 的な報道に象徴されるように、貧困や生活困窮者 への風当たりが厳しくなっていく中で、就労して 自立することによって生活保護に至る人をいかに 少なくするかという点に問題が収斂されるように なってきて、その結果、孤立の問題への着目は後 退してきた経緯があります。今回ご紹介した2つ の調査が共通して示しているように, 生活困窮者 の支援においては誰かの役に立てるような機会や 誰かから認められる経験ができる居場所が必要で あり、それを通じて孤立が解消されていくという プロセスに注目することが重要です。制度レベル では経済的困窮や就労自立といった点がフォーカ スされていますが、実践レベルでいかに孤立の問 題に焦点を当てることができるかといったこと が、新法の施行まで1年を切った生活困窮者支援 の課題であると考えています。以上で私の報告を 終わります。

野口:山田先生から生活困窮者支援について相談支援の提起でしたが、この課題はソーシャルワークそのものの課題なので、ソーシャルワークの外にいるわけではありませんので、ぜひともソーシャルワーク学会に入会していただきたいと思います。それでは大友先生から応答をよろしくお願いします。

大友:大変興味深く,山田先生のご報告を伺いました。生活困窮者自立支援制度が,来年春(2015年4月),実施されますが,その当初の動向とは別に,政策,制度化されるプロセスの中で,生活保護と分離させていかに生活保護にいかないように

するかという点が、この生活困窮者自立支援法に 強く入れ込まれてきていることを、一つは危惧し ております。山田先生のご報告が、実態からきち んと出発していくというやり方、効果を急ぐので はなく、本人の段階、ステージに応じて寄り添っ てプロセスを重視しながらエンパワメント・アプ ローチをきちっと引き出していくところに向けて 行われていることが重要な問題提起だったと思い ます。今、政策的にワークフェアが強調されてい ますが、ワークフェアがアメリカのもとになって いる TANF (Temporary Assistance for Needy Families)、要援護世帯への保護をみていると、期 限をつけて経済的自立によって強制的に、成功し ても、成功しなくても生活保護から排除していく というやり方で、懲罰的なワークフェアという形 で指摘されますが、そういうモデルは、きちんと 批判的に克服しなければならないと思っておりま す. 日本では「釧路モデル」等が中間的就労とい う新たな概念を打ち出していますが、すぐ経済的 自立できなくても、その方の社会関係の回復と か、あるいは夢と希望をもって日常生活を自立さ せて、アルコール依存症等々に、きちんと立ち向 かっていって、社会的孤立への挑戦を図っていく ような、半分は福祉政策が支える、半分を就労と いう中間的就労の概念を採り入れながら「釧路モ デル」というのは、現場と市役所が恊働しながら 進めていくというあたりは、かなり大事なモデル だと思って注目していますが、「釧路モデル」と全 く同じようなモデルが、今、韓国で「希望リボン プロジェクト」として4月からモデルがとれて韓 国全土で実施されてきています. 経済的自立一辺 倒から社会的自立を図りながら進めていくという 方向が、今、韓国でも注目されてきています.

東アジアというのは共通性を、いつくかもっていて、急速な経済成長と格差貧困という共通の社会問題、生活問題をもっている。非正規雇用等多く抱えているところでも多くの共通の問題があって、今こそ社会福祉やソーシャルワークが東アジアとともに研究し、実践の面で連携を強化し、進めていく時期に入っているし、またそういう課題に私どもは研究や協働を通して、そこに踏み込ん

でいくということが重要なテーマになっているのではないかと考えていて、これからの夢とか希望にかかわる大事な報告をしていただきまして勉強になりました。ありがとうございました。

野口:長時間,聴いていただきました.始めに児島先生,1951年からソーシャルワーカーになられて,2014年,私の人生の63年間を一気に駆け抜けていただきました.この中で時間軸を横におきますと,今日,お話された先生方の要点を縦軸においていくことが可能ではないかと思いました.日本のソーシャルワークの60数年間の課題,それをどういう要素で時間軸をもとにしながら分析していくかという時点に今,さしかかっているのではないかと感じました.これより約10分間,休憩をとります.

(総括討論)

野口:それでは再開させていただきます。日本のソーシャルワークの実践の継承ということについて総括討論者として日本福祉大学の野村豊子先生にお願いします。

野村:こちらにおいでの方はどなたも、これを 総括できると思っていらっしゃらないと思いま す。私が一番、そう思っています。ただ正直申し 上げて学会にほとんど出てきていない私が、この 場で話をさせていただくのは申し訳ないなと思い つつ、こんなに面白いのかと実は思いました。も う一つ、野口先生の意図がおありになると思いま すが、日本福祉大学の先生方のご発表ではなく、 これをどう広めていくか、大きな視点からどうと らえるかということで総括の締めくくりにさせて いただければと思います。私自身は4月からこち らの大学にこさせていただいていますが、まだ日 本福祉大学のアイデンティティがない人間ですか ら、それができるのかなと思っているので、ソー シャルワーカー全体を考えていく、日本、東アジ アでの、Butrym などのイギリスのソーシャル ワーカーの展開の中で私なりに議論の焦点をいく つか表わせていただけたらと思っています.

先生方のお話を, 聞きもらさないように一生懸 命伺いました. マスター論文を書く人たちには, いつも「文献レビューする時に、縦の線と横の線 を探究していきながら、斜めの線は何なのかとい うことを考えた時にひょっとしたら一歩始まって いる」といっています。今回、院生になったつも りでやってみました. さまざまなディスカッショ ンを縦は先生方、横は何が、どうというところか をみていって斜めの線は何かを見ていきました。 横がたくさん広がってきて2枚、3枚になりまし た. 不思議だと思ったのは斜めの線はずい分はっ きりと見えてくることです。私の思うところ、児 島先生と伊藤先生の間で交わされた、的を射た論 議、何を継承するかを明確にされている。川田先 生と山辺先生の、その意味では斜めの経線が、な かなか見えにくい 論点は何かというところが. もっと探索していかないと見えないかなと私自身 は思いました。川田先生と山辺先生は、川田先生 のおっしゃることを、特に調査研究の方法のとこ ろで山辺先生が見事に検証し直しながらなさって いる一つの例で、とてもすばらしい例を上げてく ださっていると思いました。私に時間があれば山 辺先生のおっしゃったことから、川田先生が全体 でおっしゃったことを、どう見ていくかというこ とができれば、もっと斜めの線がはっきりすると 思いました。大友先生と山田先生は、かみあって ないどころか、ぴったりあっていると思いまし た。どんなふうに、というところでは、いくつか の論点はあるかと思いますが、私なりに予測では 難しいだろうと思った大友先生と山田先生のとこ ろから述べさせていただきます.

ソーシャルワークの関係のものからいわせていただくと、vulnerabilityという概念、実態からvulnerabilityは導き出せているということもわかりたいと思いました。それは大友先生からの課題として出てきたことですが、vulnerabilityは私の記憶では精神障害をおもちになる方の脳の構造の中の科学的な反応も含めてvulnerabilityであるという概念になっていると、勝手に昔から思い込んでおります。それをソーシャルワークの中で直面しながら、どのように理論化してきたのか、そして今度は大友先生は実態ということで描くとおっしゃっておられます。私は学びが少ないのだと思

いますが、政策系の先生から出てきたことはソー シャルワークの方でも、とても大事。でもそれは 正直申し上げて、今行ってはならない支援の中の 方法としての vulnerability という価値観をもって いるものですから、どうしてそれが出てくるの か、訳せば「脆弱性」といえるかもしれません。 脆弱性という概念を実態から導きだすという、政 策の先生が、そう提言してくださっているなら ば、ソーシャルワークはそれを導きだそうとして いないと思うのです。むしろどのように、その背 景がどうの、ということではなく、どう援助して 支援していくかという、難しい限りがたくさんあ る中で、どこまでやれるのかというところをソー シャルワークは求めているのかと考えます。ここ が締めくくりというよりも, 大友先生のお話の中 で、もっと伺いたいと思ったことの一つです。山 田先生の支援プロセスの中にソーシャルワーカー の意識、当事者の意識が変わっていく転換ポイン トが示されています。支援プロセスの中に当事 者,ソーシャルワーカーの意識が変わる転換ポイ ントというのは、転換ポイントをおく時には、今 までのAからBの時間の、関係性のスパンがあっ た時、それがどこまでできたかによってBからC にいくわけです。そうすると誰がそれを評価する のか、誰によって評価されるのか、それは意味が あったと、どう決めるのかということ、ソーシャ ルワークは特別な評価論を待たないでも、それを しながら培ってきたのが、たとえばさまざまなシ ステム論だとか、Butrym とか、遠くリッチモン ドとかの先人の方々です。その方たちが培ってき たのは、はっきりはおっしゃらないけれど、評価 をしながら行ってきたから理論化が出てきて、理 論がそれなりに意味をもってきて、今も60年、70 年と続いているのだろうと思っています.

日本のソーシャルワークを教えているものとして申しあげたいのは、金科玉条として海外の論をもってきてはいない。もしもそうならば表層的にとらえざるをえない今の、あまりにも多忙な忙しさ、似たりよったりしたことしかできないジレンマのようなことが、あるのかも知れない。決して金科玉条で海外の理論をもってきたのではなく、

そこの理論をつくっていく、Butrymが、過去の 方が培ったそれを反芻しながら、自分の体験も含 めて, でも自分の体験も乗り越え, 山辺先生が おっしゃった、乗り越え、迎え、一歩先に進んだ 形が私どもに見せてくださるので決してそこの背 景に実践がなかったわけでは全くなくて、反芻、 反芻してきた、その結果が、ああいうものになっ ている。それを私どもの日本のソーシャルワーク だという必要はないと思いますが、違った文化 で、違った現状で、違った政治の中で、さまざま に社会構造が違う中で、それを採り入れていく時 に、ではもう一度自分たちの実践を見直すところ から理論を考え直していこう、くらいの気概が あってしかるべきかと思っています。ソーシャル ワーク学会には、それを大きく期待したいと思っ ています. その例として伊藤先生, 山辺先生, 山 田先生は継承するにはぴったりの方かと思いま す。それをメッセージとして与えてくださった児 島先生のお名前を、いまもドキッとするのです が、お目にかかれてうれしいと感激しておりま す. 川田先生は実は私が今、社会福祉方法原論を 川田先生から継承しているとは思えないですが、 お粗末なものですが、540人の学生に教えていま す。これは日本福祉大学の事情なのですが、とも かく川田先生のソーシャルワークの本質をはっき り伺って、なるほどなあと何ともいえない溜飲を 下げたという感じがしております。何をどういっ ていいかわからないのですが、いくつか私のこと も含めてまとめさせていただいた、今、申しあげ たことに加えて、伺ったお話の学ばせていただい た中からいくつかをいわせていただいたらうれし いと思います。

一つは、いろいろな先生がおっしゃりながら、あまり焦点化されていなかったのがアイデンティティということかと思います。それはソーシャルワーカーとしてのアイデンティティを巡る議論です。准専門職か、専門職か、歴史の中で岡本先生が明確におっしゃってくださったように、社会構造の転換、各国によって違ってきたと思いますが、ソーシャルワーク学会が今、求められるのは准専門職ではなくて専門職としてのアイデンティ

ティだろうと考えます。 医療の分野ではパラメ ディカルと思っていらっしゃるかもしれない。け れども専門職としてのアイデンティティです。そ のことについて2年前、スウェーデンのストック ホルムで国際学会があった時に、イギリスのロー レンツ教授がおっしゃっていたことを思い出しま す、「inner identity」、自分の内在化したもの、そ れから外在化しているアイデンティティ, 国の中 で,地域の中で,社会の中でのアイデンティティ もあるのだろうと、明確におっしゃいました。そ れに加えてリレーショナル・アイデンティティ, 関係性の中でのアイデンティティというものが考 えられるのかと思います。先生方の言葉の中にア イデンティティに結びつくことがたくさん出てき ていて, 山辺先生は壁を乗り越えるための方法, これをアイデンティティと絡めていくと内在的な 壁がありますよね。中に入り込む壁、社会行動と かさまざまな政治構造とか外材的な壁、もう一つ はソーシャルワークのプロセスにつながるところ のリレーショナルの壁、関係性の中での壁、いく つかの壁の種類、その乗り越え方をソーシャル ワーカーがつくってきたと思うのです。ソーシャ ルワーク理論がつくってきたかどうかは、別に議 論することにして、ソーシャルワーカーは今、日 本だけでなく、国際も含めて自分の中にある内在 的な壁と、社会構造、さまざまな制度、政策もシ ステムも含めて、さまざまな関係性の壁と向かい 合っています。今、地域の中でインフォーマルな 関係とか、今まで福祉の中に現れてこなかった広 い領域の人たちも含めてリレーショナルの壁、そ れは打ち壊すだけではなく、壁を塗り変えること もあります。ペンキで塗るか、漆喰で塗るか、そ れぞれなんだと思いますが、壁というものがあ る、そしてそれを乗り越えつつ、ここにあるのが ソーシャルワーカーではないかと思います. それ を乗り越える方法がないわけではなく、その方法 を見いだす理論的構築ができないだろうかと切に 思っています.

もう一つ, 先生方のお話を伺って刺激になった ことですが, ずっと前から思っていたんですが, ソーシャルワークセオリーって何なのかというこ

とです。岡本先生のお話で、120年前に戻って、 さまざまな時代の「theory for social work」がた くさんあって、フロイトもそうですし、ダーウィ ニズムも、学習理論とか行動療法とか、理論はた くさんある. theory for social work としてそれを 入れ込んできて、ソーシャルワークが成り立って きた。しかしながら、もうそのような壁自体は超 えてきたかと思っています。「theory of social work」というものが今日、さまざまな理論として 提示されている. その方たちは「theory of social work」をつくってきた方たちでして、私たちは何 をそこから引き継いでいくか、「theory of social work」の理論をもっと学びながら、自分たちの実 践とか、層としての実践の厚さを踏まえて、もう 一度、理論を見直して山辺先生のように長年の経 験の中から蓄積しながら、この理論はどういう意 味をもつんだろうかということを、自分の実践の 中で検証していく、それくらいの強さは、今まで 理論化してきたさまざまな海外の方たちはしてき たはずなので、ものすごく力がいることだと思い ますが、ご自分でおっしゃった理論について反発 とかもたくさんある。どうも反発もないみたい な、ふわふわしたところで理論といっていても、 それはまな板の上に乗らないのではないかなと. まな板に上げるためにはもっと振り返ってみる必 要がある。私たちは何を求めていくかというと 「social work theory in use」といった時に誰に よってのユーズなのか、ソーシャルワーカーに よって、それとも当事者によって、利用者によっ て、あるいはソーシャルワークを活用したい行政 職によって,ソーシャルワークのコミュニティに よって、さまざまな in use の by 何々というのが 規定されながら出てくるのかと、規定したところ が、まな板の上に乗るのかと、そうするとそこで 議論ができる。当事者にとって、ソーシャルワー カーにとって、何々団体にとって、皆、そこで議 論ができるのではないかと思います。

もう一つ,教育者としてのソーシャルワークは何を引き継ぐのか.特に山辺先生,伊藤先生,山田先生の大きな課題なのだろうと思います.その時に教育者として何を,先生方が何を次に,20代

の若者は次の世代ではない。間に世代がある。今 のカリキュラムで学部, 大学院で引き継ぐような こと、例えば、120年の間にジェーン・アダムス、 リッチモンド、Butrym、サイポリン等、いろいろ な人が培ってきたものを日本の土壌を踏まえた上 で花を咲かせつつあることを、どう引き継ぐか、 今のカリキュラムでいいのかどうか、学校連盟の 仕事もしていて、いいにくいこともあるのです が、それはもう皆さんが思っていらっしゃる。積 極的に学生に、児島先生のおっしゃるソーシャル ワークマインド、「こういうものがありますよ」 と、私からすれば40いくつ離れた学生に対して 「こういうマインドがある」といっていくような枠 になっているのだろうか。 カリキュラムの中でそ れが明確に打ち出されるのか、学生にとって援助 方法は相談援助技術、それはそれで大事ですが、 でもその背景にある先生たちのマインドというも のを汲み取ろうしている。それが生き続ける、こ れが先生方のお話を伺っていて身に染みました。 それを私たちは今、何をしているのだろうか、若 い先生が、それをできる土壌を支えているかどう かを考えたいと思います。手前ミソになります が、コアカリキュラムを検討しつつありますが、 それを再現させる必要もないかもしれない、そう いう土壌もあるというあたり、いろいろなところ を考えてくださっていると思うのです。大友先生 は社会福祉とソーシャルワークとはどういう関係 か、おっしゃるとおり、全く違っているものでは なく, 同じ土壌の上で同じまな板の上に上るカリ キュラム, 教え方, マインドが共通のものである ならば、変わっていくだろうなと思います.

野口:皆さん、まな板の上に乗っかられたということで、これからの時間はすべて会場の皆様方と、まな板に乗っかっていただきました6人の先生方との時間にしたいと思います。質問をいただき、答えていただく。この後は徹底して時間管理に徹しますので、皆さん、ご自由に議論をしていただきたい。そして自分なりのお土産をもってかえっていただきたいなと思います。それではご所属とお名前をいっていただいて、お話いただきたいと思います。いかがでしょうか。

フロア1: 今日、先生方、ほんとにありがとう ございました。中でも児島美都子先生がきてくだ さって、お話してくださったこと、ほんとにあり がとうございます. 児島先生に教えていただきた いのですが、ソーシャルワークマインドを考える という、かつて社会福祉研究の実習教育の中で、 ソーシャルワークマインドをリフレクティブな思 考で育てることの大事さを書いたことがあって. 特に価値の伝達を大事に考えていたんですが、確 か岩田正美先生だったと思いますが、「価値の伝 達というのはそんなに簡単にできるものだろう か」と後の対談で語っておられたんですが、児島 先生はどのようにお考えでしょうか、私は教師の 態度から学生は、この教員は何を大事にしている かをつかみとってくれると思います。今日、先生 方のお話で社会福祉方法原論とかソーシャルワー クという言葉でお話をしてくださって、その社会 福祉とソーシャルワークの関係について、もう一 度お考えを聞かせていただければありがたいと思 います。

児島:平塚先生が「価値の伝達は大切」といわれた、お書きになった論文を思いだしています. 価値の伝達は可能だと思いますが、抽象的にはなかなか伝わらないと思いますが、朝日訴訟の例をお話すると大抵理解していただけると思います. 朝日訴訟は朝日さんという毎日、血痰が出て、微熱が出て、肺機能が片肺しか働かない、残存能力を活用してこの問題を訴えたという事例と、それに対する第一審判決の浅沼判決の内容を伝えると、一番、具体的によくわかっていただけるのではないかと. 抽象的にいってもなかなか伝わらないと思いますけど. 私はそんなふうに伝えております

社会福祉とソーシャルワークの違い。第7回, 社会福祉学会で浦辺史先生が整理されたのが「社 会福祉もソーシャルワークも対象は同じだが働き かけの方法が違う。制度としての社会福祉,社会 保障とソーシャルワークは働きかけの方法が違 う。援助技術を伴うのがソーシャルワーク」とま とめられました。これが共通理解になっていると とらえてきました。

フロア2:全員の先生方に 価値観の伝達に関 連して、ソーシャルワークをやるとか、将来、 ソーシャルワークをめざすとか、研究・教育をや るわけですが、ざっくりいって児島先生や大友先 生は実践から研究に入られたという強みがある. 若い人は実践なく研究をやる。その立場になった 時、実践なく送り出す研究に迫力があるのか、教 育して押し出した学生たちと、どういうつきあい 方ができるか、仕事について出てくる当事者との 接し方、研究の中で、当事者とずっと一緒に研究 会をやったり、学びあったりして自己成長してい く、研究者として成長していく、時代背景もあり ますが、伝えないといけないもの、壁を乗り切る 力、そこに動かすものを、どう伝えるか、教員の 生きざまかもしれませんが、技術とか知識、認識、 原理とか、その底に沈んでいるものをどんなふう に伝えようとしているのかをお聞きしたいなと思 いました.

山田先生に質問.「自分のやっていることは ソーシャルワークではない」とおっしゃったんで すが、なぜそう考えるのかという. 社会福祉と ソーシャルワークの違いは何かという質問と関連 させて、どうしてそうお考えになったのかを教え てください

フロア3:前は教育者、研究者でしたが、今は 当事者ならではのものがあるのではないかと思っ ています、ソーシャルワークの実践・理論とあり ますよね、理論を深く理解することができて、こ れから自分は何をしていこうかという指針にはな りましたが、実践という時に当事者を支援して、 その支援が当事者にとってどうであるか、研究者 がそう思っただけのことなのか、それとも尺度が あって、プラスになったというものなのか、評価 の定義をきちんとした上での評価があるとおっ しゃいましたが、そういう意味で実践をする時 に、障害のある若い人たちが大学、大学院でやめ てしまう。その人たちの就学支援をしていこうと 思っていますが、改めて研究者から当事者であり ながら実践していこうという私に対して、何かア ドバイスがありましたら.

野口:社会福祉とソーシャルワークの関係. 価

値の伝達. 実践から研究へ, 実践をしてきた方が 研究へということと, 若い人の場合は実践が乏し いところで研究に, というところ, 壁を乗り越え ていく方法ということ. 山辺先生への質問で, 当事者から実践をしていくという, 当事者ゆえの実践ということへのご回答をいただきたいということです. それでは伊藤葉子先生からお願いします.

伊藤:いただいたことは、とてもとても裁きき れないものがあるのですが、一つは価値の伝達と いうことは私自身、今回、ここでお話させていた だく上で改めて、抽象と具体を絶えず行き来する ことが必要で、人間はどんな存在でも価値あるも のだと、知識として学生の頃から聞いていました が、私の中で本当に落ちたのは長宏先生のターミ ナルケア、当時、私はフリーターだったので、目 の前で人が息を引き取る, 死を生きる, そのこと にそばにいて、人が生きるということとか、どん な状態でも人間は価値のある存在なのだと本当に 納得できたのが、多分、その時だったと思います。 自分の中にきちんと落ちたのは、その時だった と 同時に今回,報告することで長先生の著作で ある患者運動の本や、児島先生が結核の患者さん とコロニー運動をされてきたこと, 河口先生など といっしょに愛知の数人と愛知の障害者運動につ いて少し聞き取りをしていて、秦安雄先生にも話 を伺った時、どなたからも出てくることが、一人 の人の「こうしてほしい」という願いを、社会の 制度に働きかける、国に働きかけて、また一人の 人に返す, 最初から, 集団で何かをやるのではな く一人の「この人を何とかしたい」というところ から活動が始まっていったんだと聞くにつけ、歴 史をふり返る中で、私は同時代に生きてないので すが、歴史を振り返る中で、ああ、大事なことは こういう営みの中で現実化されていくんだという ことを、意見としてはとてもいえませんが、認識 を新たに、とても大事なんだと自分で納得がいく プロセスが、今回あったなと思っています。実践 なく研究している人を次の世代に送り出してい る。まさに私自身もそうですが、そういう点でも 先生方の教えの中で「現場と細くでもいいから長 くつながりなさい」といわれてきました。私も不

全感をもつことがあります。実践家ではなく、研究者として何をしているのだろうと、自分の居場所はこれでいいのかと思うことは多々ありますが、坪上先生の話ではないですが、「わからないということを素直にいえる勇気、その姿勢を忘れない」ということを、わかろうとすることを、し続けなければと思っています。

フロア3の方がおっしゃったことに関して、う まくお伝えできないかもしれませんが、窪田先生 の言葉の中で「今ある社会問題は全面的に解決す ることは難しい」と、2013年の著書でいっておら れますが、「それは絶望としてとらえるのではな く、その中でも人は生きていることに関して、希 望と期待を語ることをやめてはいけない」といわ れた時、私は顔を上げることができる気持ちにな りました。実践を誰が評価するのか、当事者が評 価する、それはすぐ評価することはできないかも しれないけど、当事者、当事者とともに、ふり返 りながら評価していくものではないかと個人的に は思っています。そうした中で、つながり、今日 の報告全体にもつながることだと思いますが、一 緒に希望と期待を語る場をいかにつくっていく か、それをできれば、一緒につくりましょうと 思っています。

川田:実践の経験を伴いながら教育することができているだろうかと考えますと、私自身はとても実践量は少ないと思います。ずいぶん前に精神保健領域でPSWをさせていただいたことがあります。しかし、それはその時代、その場所でさせていただいた実践で、それに対して自分がどういう態度をもつか、「その実践を続けているこという問いが浮かんできた時に、たまたま大学の教職のお話があって、実践が続かなかったのです。実践が欠けていることは、大きな欠けとして抱えていかないといけないと思っています。その時に自分にできることは何か。当事者や実践をなさっていらっしゃる方から学ぶということができればと思います。

もう一つ、実践という時に職業としての実践だけを考えるのか、この中にはいろいろな方がおら

れて、社会福祉をめざす動機になっていることも あると思いますが、ご家族や身の回りの方たちと 一緒に暮らして、支えるという実践も含めて考え ますと、自分のできた実践の量だけではなく、学 ぼうとしている一人ひとりの底に沈んでいるも の、学び手の側の底に沈んでいるものを大事にし て、しっかりと伸ばしていく教育ができればと思 います

フロア3の方には本当に自分の内側から出てくる言葉や求めを大事にして、それを研究に生かしていっていただきたいと、一言だけ申したいと思います

山辺:難しい題をいただいて、平塚先生がおっ しゃる価値の伝達も一同ではだめだし、半年、授 業で演習をしたからといって伝わっていくもの じゃないなと思っております。私は今朝の岡本先 生のお話を聴いて思いだしたことがあって、大学 院に入ってすぐに岡本先生が分厚い英語の本をポ ンともってこられて「皆で訳そう」というのが ジャーメインの初版だったんです。 拙い私の英語 力でも, 平塚先生, 小山先生とかと合宿して, 皆 で、一生懸命読んだのは覚えていますが、読んで もその時は理解できなかったし、わからなかった ことがいっぱいありました。その後私は、精神の 共同作業所づくりをして、そこがやっと完成して 勤め始めたんですが、まあ、こんなに早くバーン アウトするなんて、というくらい早くバーンアウ トしました。最後ギリギリ何とか年度末まで仕事 をして辞めました。その時の挫折とか失敗とか, そういうことが今となっては一番勉強になってい るなということがあります. また, 京都市の家庭 児童相談をしたのですが、配属されたのが、たま たま全国で今、起こっていることが、30年前に起 こっていた地域で「エッ,こんなことがあるの?」 という地域だったんです。それで学びもあった し、今までいろいろなところで、今も3ケ所の施 設にいっています、ぐるぐる回っています。これ がすごく大事なことなんだろうなと思います。自 分にとっては、失敗のこととか、ヘェッとびっく りしたこととか、そういう実践を若いうちにして おくことも大事だし、またそれを続けて細々と

やっていくことも大切だと思っています。ソー シャルワーカーの研究者は、現場にガンガン出て いくべきだろうし、いろいろなことを現場で考え 実践に活かしていくべきだろうと思います。そう いうことをずっとしていると30年以上前に岡本 先生がポンと出されたジャーメインのことが ちょっとずつわかってくるということが不思議な ことにできてきたということがあります。多分そ れが壁を乗り越えていく力, 私にはあまりないん ですが、それにつながっていくんだろうなと思い ます。現場で壁を乗り越えていく力、理論化して 壁を乗り越えていく力が重要と考えています。現 場でソーシャルワーカーに必要なのは壁を乗り越 えていく力なんですが、その方法を伝えていくこ と、今の学生は価値を入れようと思ってもなかな か入らせてくれないと思います。昔の学生は「こ うなんよ。こういう価値観があってね」「ああ」と スーッと浸透していったイメージがあったのが、 今の学生さんは難しい、そこは考える力、実践事 例において、どうしていったらいいか、具体的に 考えることを通して考える力を養成することと, イマジネーション、想像力などが大事なんだろう と考えます。「こういうことがあったら自分はど う感じるんだろう、相手はどう感じるんだろう」 とか「この人はどう感じるんだろう」というイマ ジネーションが今、ネックになっているような気 がします. それを繰り返し教育していくことにそ ういう力と価値を辛抱強く時間をかけて教育して いく必要があるのではないかと思います.

フロア3の方のことですが、主体は当事者なので、当事者、利用者の主体これはもう揺るがないと思います。ゴールの設定が評価につながる。ゴール設定をしっかりと一緒に考えいく、もちろん当事者主導で考えていくことをして、その上で何らかの支援というのではないかもしれないけれど、何らかの活動をした上で評価を一緒にするという循環が、とても大事ではないかと思います。抽象的なことでなくて、具体的なことで評価をしていくという工夫をしていく必要があるのではないかと私は思っています。客観的に評価できるかというとできないと思っています。主観ですが、

複数の人たちの主観をどう重ねあわせていくかということですね。ここが大事で、主体は当事者でありますので、そのことも含めて評価の仕組みを考えていけたらと思います。

大友:端的に答えた方がいいと思うんですが,一つは社会的 vulnerability の概念について.今日の実態をすべてこれで説明できるとは考えないし,そういうとらえ方では今日の実態の分析,そこにおける問題や課題を社会福祉の課題として具体的に実践の学問として展開していく上で,一般化はすべきではないという意味で先程は報告しました.それが一つです.価値観の問題ですが,我々は共通して新しい学問に取り組んでいると私は考えていまして,そこに取り組む姿,我々の生き方とか活動,仕事の仕方等の全体像をどう伝えていくかということではないかと思いながら自分を律して,こういう仕事をしているところはあります.

フロア3の方のことを一口でいうと, 主体的に ご自身の個性を生かすというか、まわりの方々に いっぱい社会資源を使いながら社会的自立をして いくことを見せながら主体的にどう追求していく かということが当事者問題を考える上で重要では ないかと思っております。 フロア1の方のお話で 社会福祉原論で、社会福祉とは何か、政治、経済 的にその本質をとらえるというところから見てき た経緯も一つはあります。浦辺史先生に代表され ると思いますが、実践から切り開いていく展開の 仕方, このやり方をどう理論化し, 発展させてい くか、この点が今日的に重要な課題になっている と考えています、社会福祉は実践の学問で今日、 社会福祉原論とソーシャルワーク原論は共通の基 盤に立っていると私は思っていまして、歴史的、 理論的にここの部分を相互にきちんと研究しあっ ていくということで、このテーマを深め、発展さ せていくことがあると、もっとすばらしいのでは ないかと、この点については考えております。い ろいろな根拠、さまざまなことについていわない と、舌足らずになりますが、長くなるので、とり あえず結論的なところは、そういうことです.

山田:今日のシンポジストの皆さんは, 児島先

生と伊藤先生のように、まさに師弟関係で、理論 をどう継承していくかという系譜に位置している と感じます、私自身は明確な師弟関係の系譜の中 にはないんですが、一つ系譜があって、大友先生 が福祉大学におられた時、教務委員をやっておら れたと聞いて、その後、野口先生もそうだったと. 私も社会福祉学部の教務委員をやっていて、社会 福祉の教育計画、カリキュラムに責任をもってい る立場ですので、まさに野村先生に540人を担当 させている張本人です。そういう立場からする と、価値をいかに伝達させていくのか、それにふ さわしいカリキュラムになっているかと問われる と身の縮まる思いで耳が痛くなる思いで聞いてい ました。ただ児島先生のお話を伺い、また川田先 生のお話も久しぶりに聴かせていただいて、そこ で語られるマインドは、うちの学生の中に引き継 がれているな、と改めて感じました。 それは当事 者性といいますか, 当事者を中心におくセンス で、これは、うちの学風の一つだろうと思ってい ます。私自身も福祉大の出身でホームレスの人た ちの支援活動にかかわりながら、具体的な A さ ん、B さんの顔を思いだしながら研究していると いうことでは、自分自身もその流れの中で学んで いたんだなと確認した機会になりました。

私の研究がソーシャルワークではないというのは、ソーシャルワーク学会は技術的な話とかノウハウ的な話をするところというイメージを描いていたためです。でも今日の先生方のお話を聞いて非常に親近感がわいて、ソーシャルアクションの重要性、社会状況の変化をいかにつかんでいくかといったお話は私の描いていたソーシャルワーク学会と違うところもあり、不勉強さを改めて反省しているところです。今日の話を聞かせていただいて、価値をいかに伝達していくかが大事だなと感じました。具体的にどうカリキュラムに生かしていくかとなると、仕事モードになりますので、このへんでやめますが、そんな感想をもちました。

児島:フロア2の方からご質問のあった学生とのつきあい方について一言。大学は自主的な学問研究の場で、主体は学生だと思っています。私が、日本福祉大学にいた頃、学生数は昼間部600人、

夜間部は400人という時期がありました。ゼミは 1年次が現代と学問、2年次が哲学、歴史学、経済 学のゼミ、3、4年次が専門ゼミという体系でし た. このとき 3, 4次の専門ゼミを昼間部の 3, 4 年夜間部の3,4年と4クラス受けもったことがあ ります。一つのゼミの人数が20~30人ぐらいい る。どうやってゼミ運営をやつていこうかと考 え、苦肉の策として、3年次は共通テキストを一 緒に読む、4年次は関心のあるテーマごとに3~4 の小グループに分けて、サブゼミごとに自分たち で勉強してきて全体のゼミで報告することにした んです。卒業論文も11月末ごろまでに書いてきて 全員で文章点検をして期限までに仕上げるという 方法をとることにしました。こうしたゼミ運営の 中で学生の主体的な力が育つという経験をしまし た. また、ゼミ活動の中で自主的な研究会をする 素地ができるので卒業後も研究会を組織して研究 を続けることができるようになったと思います。 ご参考になるかどうかわかりませんが一例です。

野口:最後に野村先生からまとめをお願いします.

野村: そういう役割だそうですが、役割期待を 大事にしてきているので、お役にたつかどうかわ かりませんが、児島先生、川田先生が教えておら れる社会福祉方法原論を学生と一緒にやっていく 中で、学生の中に価値、歴史、思想、それらのこ とと, 他の先生から学んでいる技術論的なこと が、そろそろ9週目に入ると頭の中で混ざってき ているという印象を受けます。540人ですので、 10%はフィードバックを書かせると、数行、なぐ り書きを書いてきますが、このところそれも変 わってきました。きちっと私が読めるような太い 大きい字で書いてきます。コミュニケーションが 大事だと、昨日の授業でジェーン・アダムスと リッチモンド、特にジェーン・アダムスの話で、 どういう自分史をもっている人で、政治状況の中 で第二次大戦中もこれだけ反戦運動をされていた ということを話しました。「戦争と貧困、さまざま な災害, 天変地異, 恐慌も含めて, それに向かい あってきたのが、先人たちの業績だったのではな いか」というと、学生が書いてきたことが「それ はわかる」と、「さまざまな戦争、貧困、それに向かい合ってきた、立ち向かってきた」、ソーシャルアクションではないですが、「当時のさまざまな政治、構造に対して、きちっと行動で示してきたのがソーシャルワークだ」と、「もしもそれまでに120年築かれているなら、もうちょっと先の予想に立ったところでソーシャルワークは考えられないんですか?」と書いてきた学生がいます。2年生です。日本福祉大学の先生、いい学生を生み出していらっしゃると思いました。それを学生に話しますと、またフィードバックで「すごい友だちがいるんだと思いました。こういう新しい視点を見いだしていく聴き方をすればいいんですね」。素直だなあと思いますね。私の学生時代、そんな

素直じゃなかったんで、素直な学生がいるなと、学生は期待できる。それはここ何十年と先生たちが培ってきた結晶であると思います。ここも到達点ですし、もしもその到達点を崩す何かがあるならば、それに抗うことが必要ではないか。向かい合うことも必要ではないか。皆さん、ご一緒に勉強いたしましょうということで終わりにしたいと思います。先生方、本当にありがとうございました。身の引き締まる思いがします。今後ともよろしくお願いいたします。

野口: どうもありがとうございました. 最後の言葉は大学の学生みんなに通用する言葉であったと思います. それではこれで終わりにいたします どうもありがとうございました